

長泉町環境基本計画（前期計画）

## 環境報告書

【平成 28 年度 実績】



平成 29 年 12 月

長泉町くらし環境課

# 目次

第1章 環境報告書とは	1
1 環境報告書の目的	1
2 環境報告書の位置付け	1
3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価	2
4 環境報告書の構成	3
第2章 環境基本計画の概要	4
1 計画の位置付け	4
2 計画の期間	4
3 計画の対象地域	5
4 計画の対象とする環境の範囲	5
5 計画の推進主体と役割	5
6 基本理念	6
7 望ましい環境像	6
8 環境目標	7
9 計画の体系	8
第3章 環境基本計画の進捗状況	9
1 数値目標と環境施策の評価まとめ	9
2 重点プロジェクト	13
◇重点プロジェクト1 みんなでごみゼロ プロジェクト	14
◇重点プロジェクト2 ふる里ながいずみ プロジェクト	16
◇重点プロジェクト3 まちじゅう緑花 プロジェクト	17
◇重点プロジェクト4 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト	19
3 行動方針	21
◇行動方針 1 川や水をまもる	22
◇行動方針 2 森をまもる	23
◇行動方針 3 田畑をまもる	26
◇行動方針 4 生きものをまもる	29
◇行動方針 5 自然とふれあう	31
◇行動方針 6 公園や緑をふやす	33
◇行動方針 7 きれいな風景や歴史をのこす	36
◇行動方針 8 落ちているごみをなくす	38
◇行動方針 9 きれいな水の環境にする	40
◇行動方針 10 きれいな空気と静かな環境にする	42
◇行動方針 11 公害や化学物質の問題をなくす	44
◇行動方針 12 ごみを少なくする	46
◇行動方針 13 ごみを運んで処理する	49
◇行動方針 14 地球温暖化を止める	51
◇行動方針 15 環境について学び活動する	55
◇行動方針 16 環境について知る	57
資料	58
1 長泉町環境基本条例	58
2 環境報告書への意見書様式	60

注) 報告書中の小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合がある。

# 第1章 環境報告書とは

## ① 環境報告書の目的

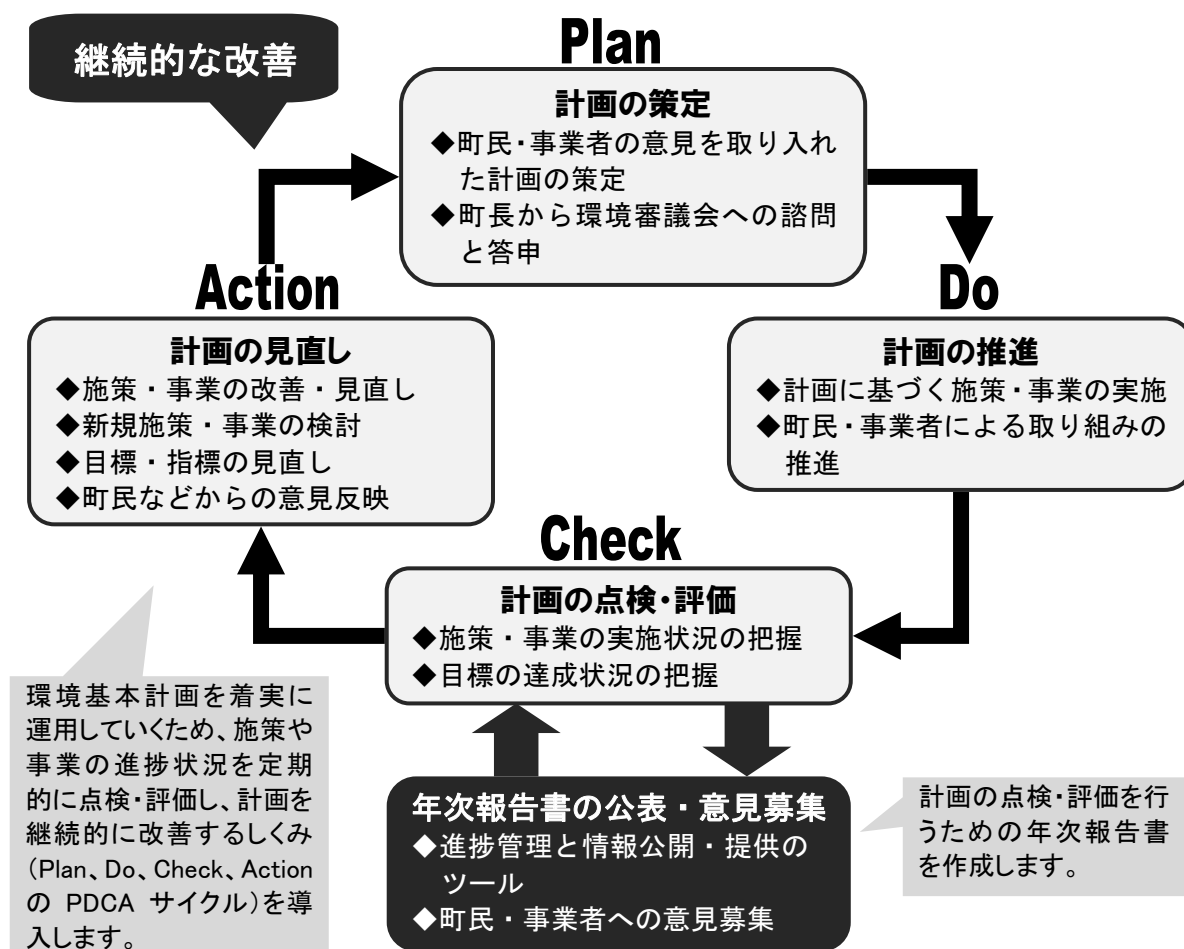
この環境報告書は、2012（平成24）年3月に策定した「長泉町環境基本計画」に基づき、2016（平成28）年度の年次報告書として作成するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的は、町と町民・事業者がお互いの情報を共有し、コミュニケーションの促進や協働を図っていくことです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことも目的のひとつです。

さらに、環境報告書は環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された行動方針や重点プロジェクトに沿って、どのような取り組みが進められ、計画の目標が達成されているかを明らかにすることで取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

## ② 環境報告書の位置付け

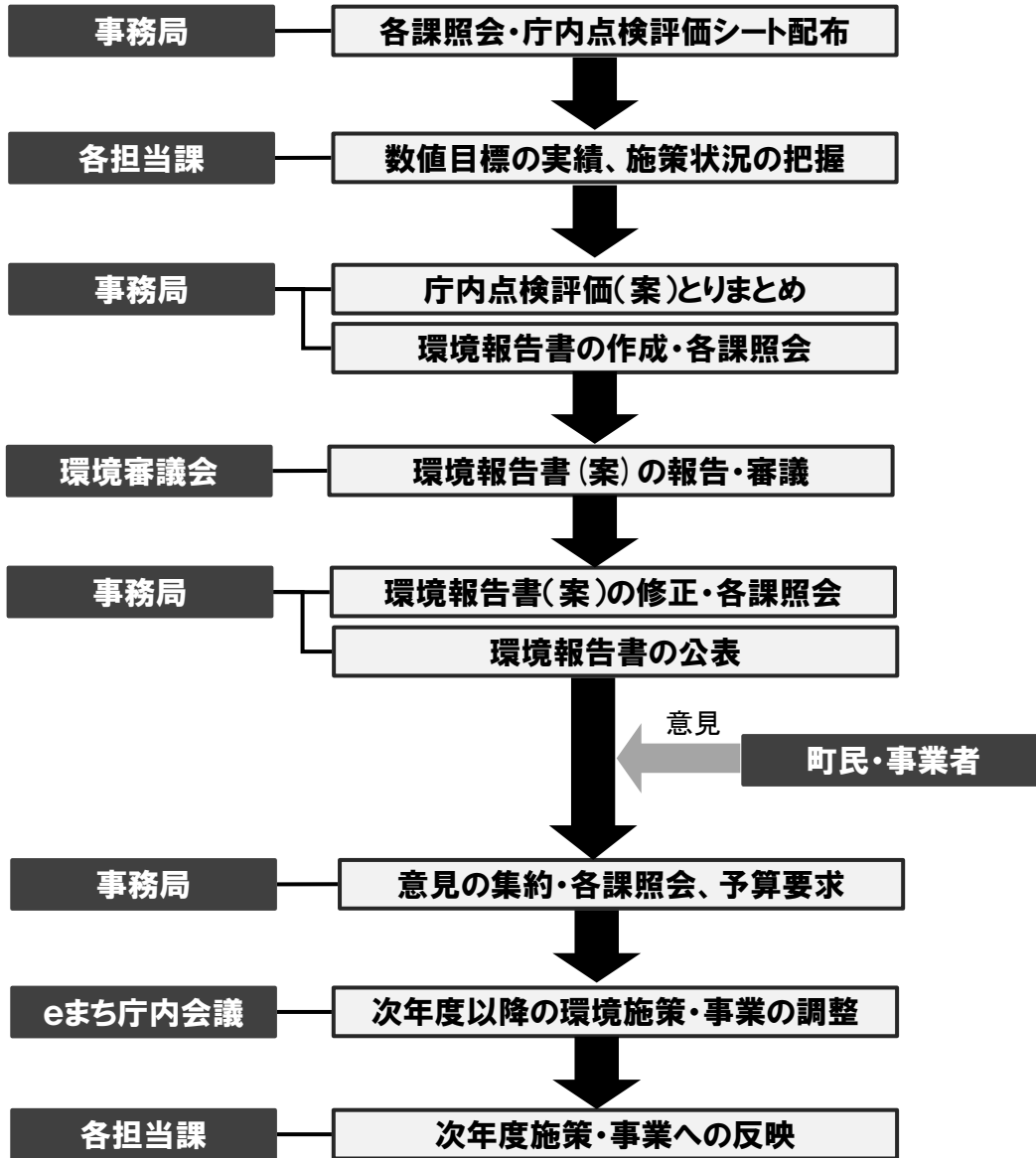
「長泉町環境基本計画」の「第5章 推進体制・進行管理」では、環境に関する取り組みの実施状況を点検・評価することや、環境報告書（年次報告書）を毎年度作成・公表することなどを定めています。環境報告書は、PDCAサイクルのC（Check：計画の点検・評価）で作成・発行が定められています。



計画の進行管理イメージ

### ③ 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価のしくみは次のとおりです。



環境報告書の作成手順及び環境基本計画の点検評価のしくみ

## 4 環境報告書の構成

環境報告書の構成は以下のとおりです。

### 第1章 環境基本計画とは

1. 環境報告書の目的
2. 環境報告書の位置付け
3. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価
4. 環境報告書の構成

### 第2章 環境基本計画の概要

1. 計画の位置付け
2. 計画の期間
3. 計画の対象地域
4. 計画の対象とする環境の範囲
5. 計画の推進主体と役割
6. 基本理念
7. 望ましい環境像
8. 環境目標
9. 計画の体系

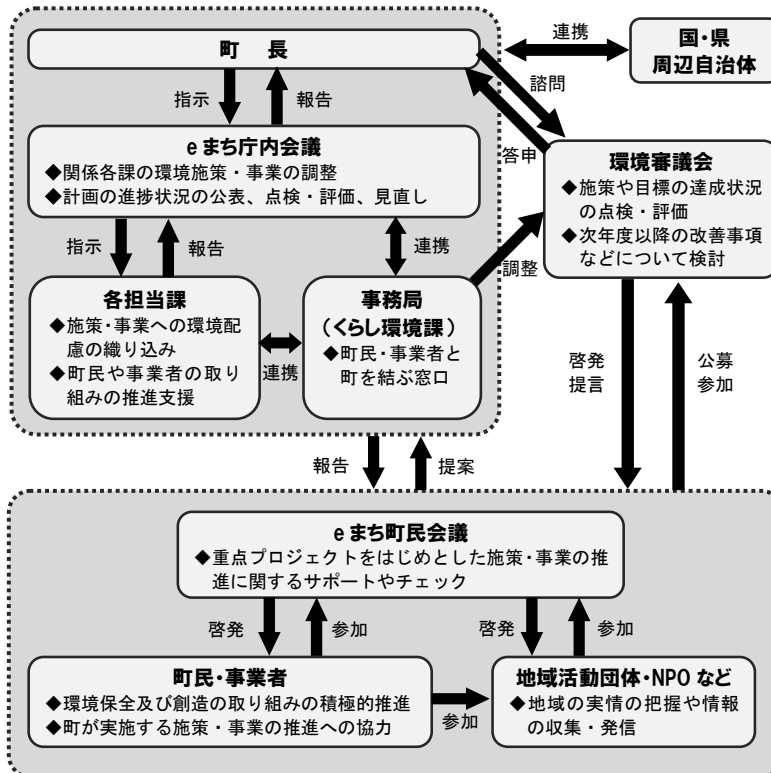
### 第3章 環境基本計画の進捗状況

1. 数値目標と環境施策の評価まとめ
  2. 重点プロジェクト (4)
  3. 行動方針 (16)
- 上記2~3についての
- ・数値目標 (現状値、目標値、評価など)
  - ・町の施策の実施状況
  - ・実施状況写真 など

環境報告書の構成

### 参考 計画の推進に向けた体制づくり

「長泉町環境基本計画」では、計画を推進する体制として、以下のようなしくみづくりを目指しています。

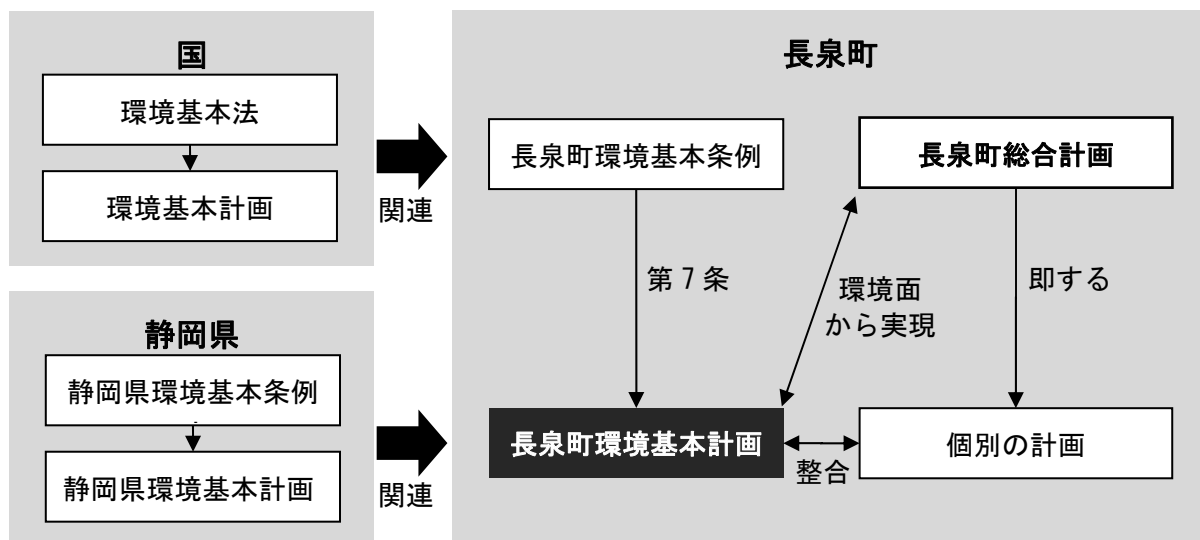


# 第2章 環境基本計画の概要

## ① 計画の位置付け

本計画は「長泉町環境基本条例」第7条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していくこととします。

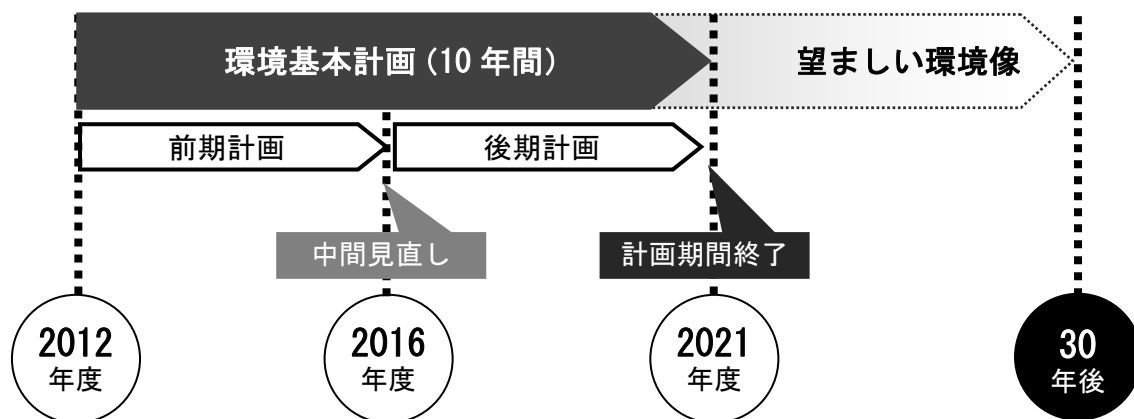
なお、国や県の環境基本法・環境基本条例や環境基本計画などとの関連性にも配慮するとともに、本町が国や県、その他の自治体などと連携を取りながら進めていく施策や事業の方針についても示すものとします。



## ② 計画の期間

本計画の目標期間は、2012（平成24）年度からの10年間とし、計画の目標年次は2021年度とします。ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、本計画では30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定し、その実現のため、10年間に実施していく施策や取り組みの基本的方向を示すという形をとります。

また、社会経済状況及び環境の状況の変化、計画の進捗状況、他の計画などとの整合などに対応するため、5年目の2016（平成28）年度に中間見直しを行いました。



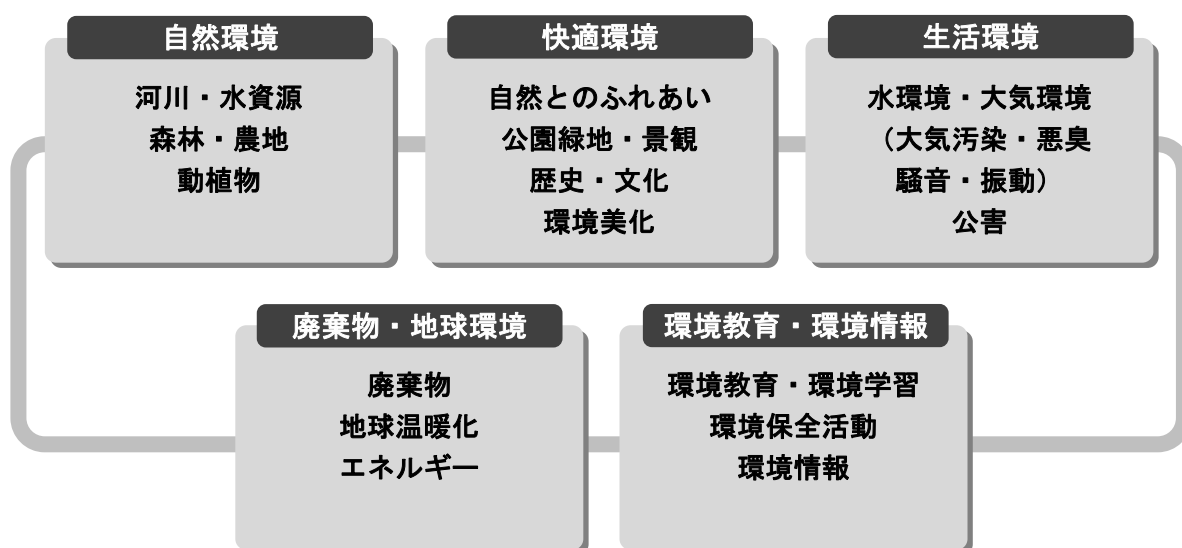
### ③ 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、長泉町全域とします。

### ④ 計画の対象とする環境の範囲

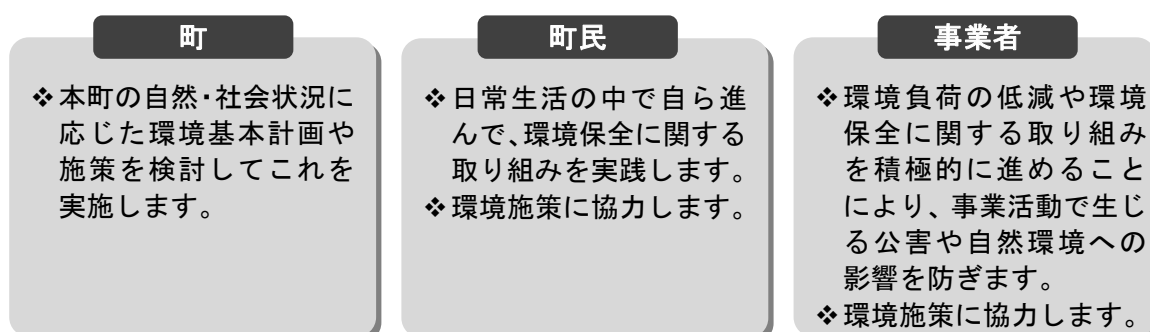
計画の対象とする環境分野を自然環境、快適環境、生活環境、廃棄物・地球環境、環境教育・環境情報に分け、さらにその各分野に含まれる環境の範囲を以下のとおりとします。

なお、これらの環境は人口・世帯数、産業、交通、土地利用などの「社会」や「経済」などとも密接に関わるものであり、ここにあげた範囲に限らず、「環境」「社会」「経済」という視点で総合的に捉えていくこととします。



### ⑤ 計画の推進主体と役割

本計画を推進する主体は、町・町民・事業者とします。各主体は、長泉町環境基本条例に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していく必要があります。



計画の推進主体と役割

## ⑥ 基本理念

基本理念とは、町・町民・事業者が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。

長泉町環境基本条例の第3条では、町の環境及び人類の生存基盤である地球環境について、現在のみならず将来の世代も環境の恵みを受けることができ、また、良好な状態で引き継いでいけるよう、4つの基本理念を定めています。本計画においても、同条例の基本理念を踏襲して掲げます。

- 環境の恵みを受け、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐ
- 町・町民・事業者それぞれが自主的かつ積極的に取り組む
- 環境への負荷を低減して自然と共生する循環型社会をつくる
- すべての事業活動や日常生活で地球環境の保全を推進する

## ⑦ 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、概ね30年後を想定しています。

基本理念のもと、町・町民・事業者の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

### みんなを元気にする 水と緑のふるさと ながいずみ

～いつまでも住み続けたい eまちをめざして～

豊富で透き通ったきれいな水。

愛鷹山麓やクレマチスなどの緑豊かな街並み。

わたしたちのまちの大きな特徴である豊富な水や緑は、子どもや大人、人や環境、暮らしや産業など、長泉町にある全てのもの（みんな）を元気にしてくれる原動力となっているものです。

また、水や緑はそのまま環境の資源として、

または産業で使われて町外へも恵みをもたらしています。

このような水と緑を生み出す「ふるさと」としての意識を高めるとともに、ここに住むすべての人が誇りに思えるような「ふるさと」となるよう、

安全・安心でいつまでも住み続けたいと思える

環境（e）のいいまち（“eまち”）を目指します。



## 8 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開していきます。また、環境目標をわかりやすく示すため、30年後の環境イメージを示します。

### ■人と自然が ともに生きるまち

今まで私たちの便利で快適な暮らしは、森林や農地、川、地下水、そこに生きる動植物などの自然環境を一方的に利用することで成り立ってきました。しかし、すべての自然環境は地球上でつながっていて、どこかの環境に問題が起これば、必ずほかの環境に影響が及びます。そのため、人と自然がともに生きることができ、自然からの恵みを元気の源として、将来まで引き継いでいくことができるまちをつくります。

### ■心地よく 住みやすいまち

身近に公園など憩いの場所がたくさんある、街なかに緑があふれている、自然とふれあうことができる、景色がきれい、歴史や文化を肌で感じることができる…。これらの要素はいずれも、私たちの暮らしの中で安らぎや快適さを感じさせるものとなっています。このような環境を増やしていくことにより、みんなが心地よく、住みやすく、今後もずっとここで暮らしたいと思えるまちをつくります。

### ■水と空気がきれいで 安全なまち

私たちが健康な生活を送るためには、水や空気がきれいで、不快な音や臭いがせず、かつ化学物質などによる影響のない安全な環境が必要です。そのため、日常生活や事業活動による環境への影響を減らし、安全・安心で住み続けることができるまちをつくります。

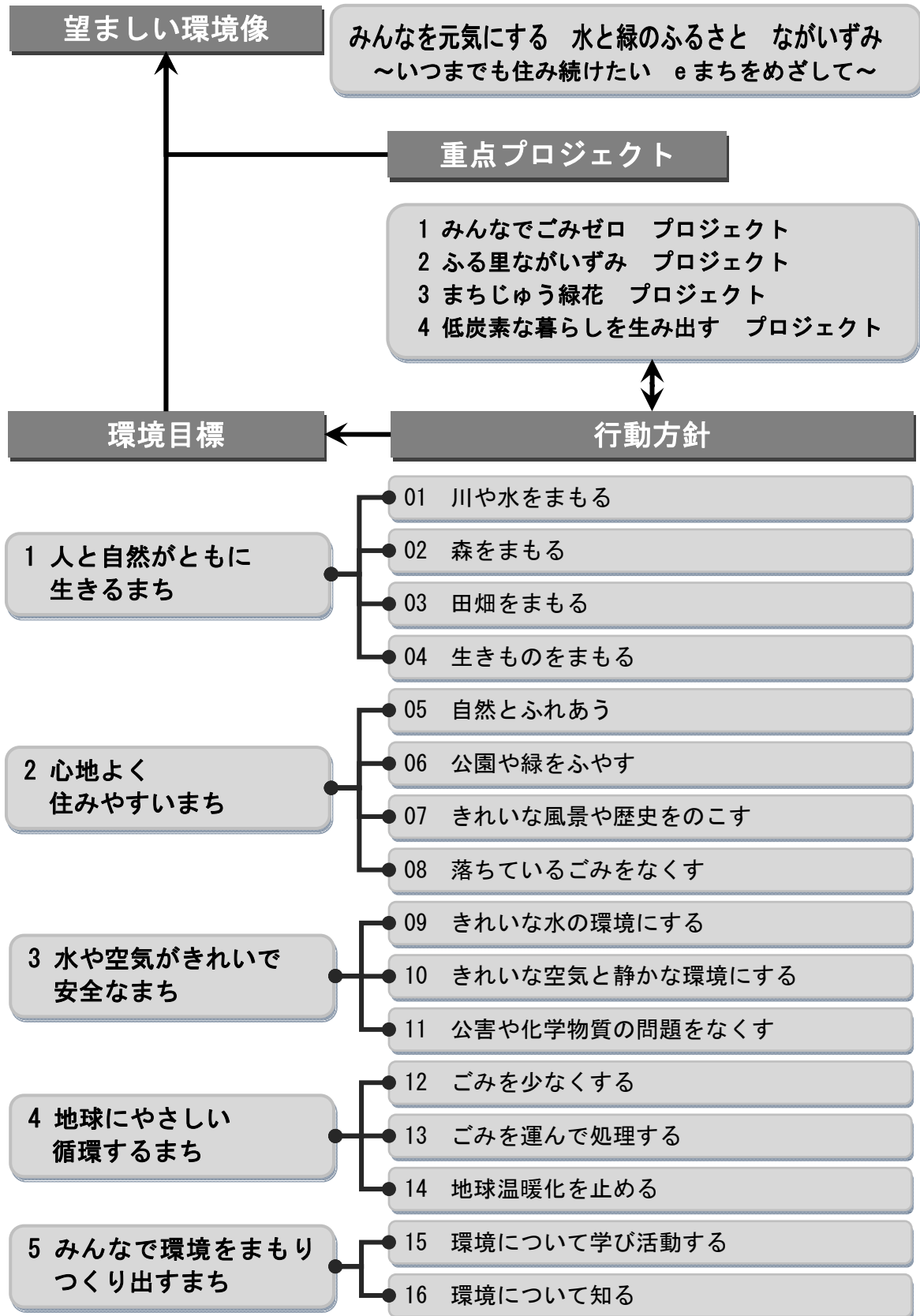
### ■地球にやさしい 循環するまち

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルは、資源の枯渇や環境への負荷の増大、ごみの増大を引き起こすとともに、地球温暖化のような地球規模の問題を引き起こしました。そのため、これからは地球にやさしい資源エネルギーが循環するまちをつくります。

### ■みんなで環境をまもり つくりだすまち

すべての人が、これからも安心して暮らせる環境をつくるためには、一人ひとりが地球で起きている環境問題のことをよく勉強し、環境を大切に思う心を持つことが大切です。町民・事業者・町が協働し、みんなで環境を守り、創り出すことによって、私たちの誇りとなるような環境の“ふるさと”をつくります。

## 9 環境施策の体系



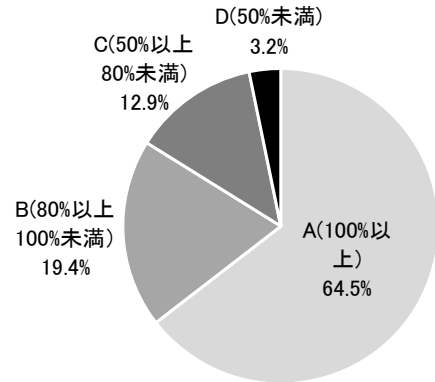
# 第3章 環境基本計画の進捗状況

## 1 数値目標と環境施策の評価まとめ

### ■数値目標の評価

現状値（2016年度）及び中間目標（2016年度）の数値を比較し、どの程度達成しているかをA～Dの4段階で評価しました。

その結果、A（100%以上達成）が64.5%、B（80%以上～100%未満達成）が19.4%、C（50%以上～80%未満達成）が12.9%、D（50%未満達成）が3.2%でした。



数値目標全体の中間評価

A～D 評価ごとの指標

評価	指標
A	民有林の間伐面積（累計）、学校給食での地場産品の使用割合（日）、水生生物観察会の参加人数（累計）、桃沢野外活動センターの利用者数、公共施設の花苗配布数（累計）、町民が管理する花壇数、景観に対する町民の満足度、不法投棄防止パトロール日数、黄瀬川環境基準達成率、公共下水道普及率、大気・騒音苦情件数、公害苦情件数、1人1日当たりごみ排出量、最終処分場の埋め立てごみ搬入量、最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量、町公用車の低公害車の導入割合、アースファミリー参加者数、太陽光発電設置件数（累計）、環境に関する講座や教室の参加者数（累計）、環境情報に対する町民の満足度
B	町民1人当たりの公園広場の面積、清掃の日参加延べ世帯数（累計）、汚水処理人口普及率、公害防止協定締結数、生ごみ処理機器補助基数（累計）、アースキッズ参加者数（累計）
C	河川清掃参加者数（累計）、認定農業者数、花壇コンクール参加数（累計）、再資源化率
D	耕作放棄地面積

数値目標一覧

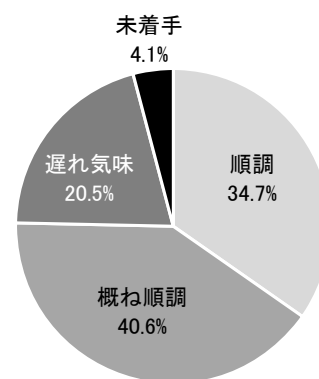
環境目標	行動方針	番号	指標	単位	策定時	現状値	目標値		中間評価	担当課
					2010年度	2016年度	2016年度	2021年度		
1	1	1	河川清掃参加者数(累計)	人	2,831	2,574	3,250	3,500	C	くらし環境課
	2	2	民有林の間伐面積(累計)	ha	40	240	76	106	A	産業振興課
	3	3	耕作放棄地面積	m <sup>2</sup>	36,161	306,764	34,000	29,000	D	産業振興課
		4	認定農業者数	人	15	14	20	25	C	産業振興課
		5	学校給食での地場産品の使用割合(日)	%	49.3	80.9	49.8	50.2	A	給食センター
	4	6	水生生物観察会の参加人数(累計)	人	83	379	220	360	A	くらし環境課
2	5	7	桃沢野外活動センターの利用者数	人	29,755	37,893	30,330	30,800	A	健康増進課
	6	8	町民1人当たりの公園広場の面積	m <sup>2</sup> /人	10.6	10.3	10.8	11.0	B	工事管理課
		9	公共施設の花苗配布数(累計)	本	140,194	293,606	289,434	419,434	A	工事管理課
		10	花壇コンクール参加数(累計)	件	84	164	264	464	C	工事管理課
		11	町民が管理する花壇数	箇所	29	78	35	40	A	工事管理課
	7	12	景観に対する町民の満足度	%	63.6	68.3 (2015)	68.0	72.0	A	くらし環境課
	8	13	清掃の日参加延べ世帯数(累計)	世帯	44,608	30,227	45,700	46,800	B	くらし環境課
	8	14	不法投棄防止パトロール日数	日/年	24	200	36	46	A	くらし環境課
3	9	15	黄瀬川環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	くらし環境課
		16	公共下水道普及率	%	66.4	71.6	69.5	75.3	A	上下水道課
		17	汚水処理人口普及率	%	77.5	84.8	90.5	100.0	B	くらし環境課
	10	18	大気・騒音苦情件数	件/年	25	1	20	20	A	くらし環境課
	11	19	公害苦情件数	件/年	38	2	25	25	A	くらし環境課
		20	公害防止協定締結数	社	35	36	38	43	B	くらし環境課
4	12	21	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	784	720	746	671	A	くらし環境課
		22	再資源化率	%	28.4	23.6	29.2	29.1	C	くらし環境課
		23	生ごみ処理機器補助基数(累計)	基	1,057	1,173	1,270	1,390	B	くらし環境課
	13	24	最終処分場の埋め立てごみ搬入量	t/年	1,487 (2009)	1,317	1,506	1,497	A	くらし環境課
		25	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量	kg/人・年	36.4 (2009)	30.9	36.1	35.6	A	くらし環境課
	14	26	町公用車の低公害車の導入割合	%	26.7 (2011)	44.7	30	65	A	企画財政課
	27	アースファミリー参加者数(累計)	世帯	525 (2011)	1,076 (2012)	800	1,000	A	くらし環境課	
	28	アースキッズ参加者数(累計)	人	791 (2011)	1,460	1,650	2,500	B	くらし環境課	
	29	太陽光発電設置件数(累計)	件	120	697	520	770	A	くらし環境課	
5	15	30	環境に関する講座や教室の参加者数(累計)	人	310	405	360	460	A	くらし環境課
	16	31	環境情報に対する町民の満足度	%	43.3	51.2 (2015)	50.0	55.0	A	くらし環境課

※中間評価は現状値(2016)と目標値(2016)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したもの  
A:100%以上達成 B:80%以上～100%未満達成 C:50%以上～80%未満達成 D:50%未満達成

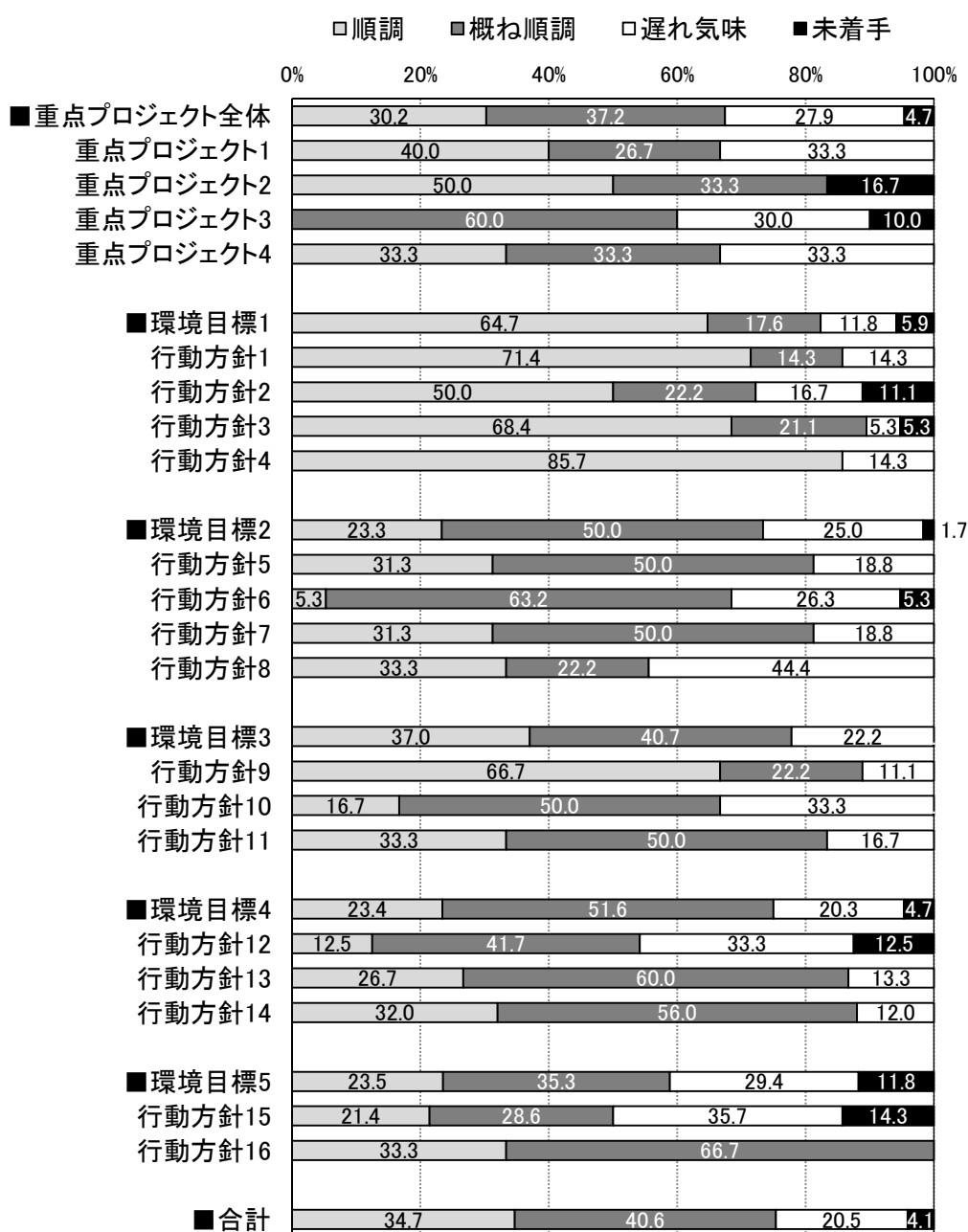
## ■環境施策の評価

環境施策の進捗状況について、担当課による4段階（順調、概ね順調、遅れ気味、未着手）の自己評価を行いました。

その結果、「順調」が34.7%、「概ね順調」が40.6%、「遅れ気味」が20.5%、「未着手」が4.1%でした。



環境施策の評価



環境施策の評価（重点プロジェクト、行動方針、環境目標ごと）

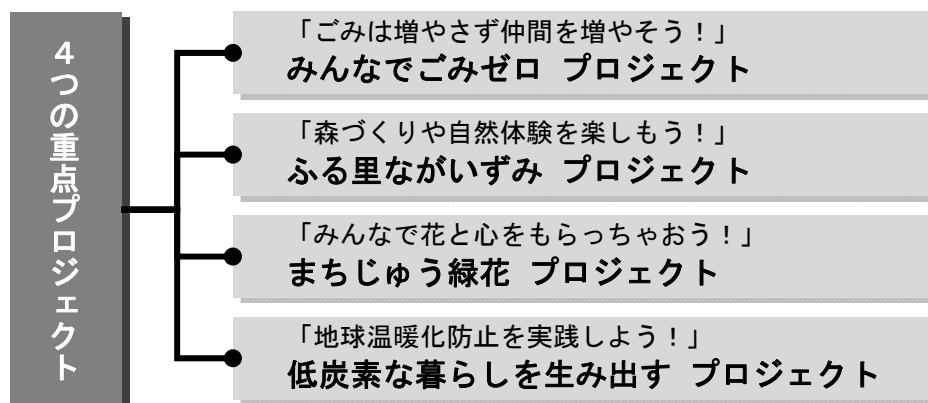
環境施策の評価一覧

項目	各課の自己評価の個数(左)と割合(右)								
	順調		概ね順調		遅れ気味		未着手		合計
■重点プロジェクト(全体)	13	30.2	16	37.2	12	27.9	2	4.7	43
重点プロジェクト1 みんなでごみゼロ プロジェクト	6	40.0	4	26.7	5	33.3	0	0.0	15
重点プロジェクト2 ふる里ながいずみ プロジェクト	3	50.0	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6
重点プロジェクト3 まちじゅう緑化 プロジェクト	0	0.0	6	60.0	3	30.0	1	10.0	10
重点プロジェクト4 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト	4	33.3	4	33.3	4	33.3	0	0.0	12
■環境目標1 人と自然がともに生きるまち	33	64.7	9	17.6	6	11.8	3	5.9	51
行動方針1 川や水をまもる	5	71.4	1	14.3	1	14.3	0	0.0	7
行動方針2 森をまもる	9	50.0	4	22.2	3	16.7	2	11.1	18
行動方針3 田畑をまもる	13	68.4	4	21.1	1	5.3	1	5.3	19
行動方針4 生きものをまもる	6	85.7	0	0.0	1	14.3	0	0.0	7
■環境目標2 心地よく住みやすいまち	14	23.3	30	50.0	15	25.0	1	1.7	60
行動方針5 自然とふれあう	5	31.3	8	50.0	3	18.8	0	0.0	16
行動方針6 公園や緑をふやす	1	5.3	12	63.2	5	26.3	1	5.3	19
行動方針7 きれいな風景や歴史をのこす	5	31.3	8	50.0	3	18.8	0	0.0	16
行動方針8 落ちているごみをなくす	3	33.3	2	22.2	4	44.4	0	0.0	9
■環境目標3 水と空気がきれいで安全なまち	10	37.0	11	40.7	6	22.2	0	0.0	27
行動方針9 きれいな水の環境にする	6	66.7	2	22.2	1	11.1	0	0.0	9
行動方針10 きれいな空気と静かな環境にする	2	16.7	6	50.0	4	33.3	0	0.0	12
行動方針11 公害や化学物質の問題をなくす	2	33.3	3	50.0	1	16.7	0	0.0	6
■環境目標4 地球にやさしい循環するまち	15	23.4	33	51.6	13	20.3	3	4.7	64
行動方針12 ごみを少なくする	3	12.5	10	41.7	8	33.3	3	12.5	24
行動方針13 ごみを運んで処理する	4	26.7	9	60.0	2	13.3	0	0.0	15
行動方針14 地球温暖化を止める	8	32.0	14	56.0	3	12.0	0	0.0	25
■環境目標5 みんなで環境をまもり 作りだすまち	4	23.5	6	35.3	5	29.4	2	11.8	17
行動方針15 環境について学び活動する	3	21.4	4	28.6	5	35.7	2	14.3	14
行動方針16 環境について知る	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3
■合計	76	34.7	89	40.6	45	20.5	9	4.1	219

※自己評価は、施策の進捗状況を各課で評価（順調、概ね順調、遅れ気味、未着手の4段階）したもの。  
合計は、行動方針1～16の取り組みと重複する重点プロジェクトを除外した合計値。

## ② 重点プロジェクト

環境基本計画に掲載される広範囲の取り組みの中から、重要度の高いもの、優先的に行うべきもの、効果の大きなもの、分野横断的なもの、ある地域に限定したものなどを選択し、限られた時間や予算の範囲内で効果的に推進していくためのものです。このような趣旨を踏まえ、本プロジェクトは町・町民・事業者との協働により実施していくものとします。



### 重点プロジェクトの見方について

#### 重点 プロジェクト 1

#### 「ごみは増やさず 仲間を増やそう！」 みんなでごみゼロ プロジェクト

##### ■目的

一斉清掃や各種イベントの実施などを通じて、黄瀬川や桃沢川などの河川、愛鷹山麓の森林などの豊かな自然を、不法投棄やポイ捨てごみのないきれいな環境に保ちます。さらに、ごみのない良好な環境を活用してふれあいの場所づくりを行い、子どもから大人まで自然が身近に感じられるようにします。

##### ■実施場所

市街地を含めた町内全域としますが、重点的に実施する場所は、桃沢川、黄瀬川などの河川、水と緑の杜公園や駿河平公園などの愛鷹山麓をはじめ、自然とのふれあいの場所全般とします。

##### ■重点取り組みの内容

##### ①町内一斉でごみゼロ

- 空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。

【概ね順調】 毎月第1日曜日が清掃の日となっています。参加者は年々減少【くらし環境課】  
少にあります。

環境基本計画に掲載している  
町の施策を示す

平成 28 年度に実施した内容を示す

## 重点 プロジェクト1

# 「ごみは増やさず 仲間を増やそう！」 みんなでごみゼロ プロジェクト

### ■目的

一斉清掃や各種イベントの実施などを通じて、黄瀬川や桃沢川などの河川、愛鷹山麓の森林などの豊かな自然を、不法投棄やポイ捨てごみのないきれいな環境に保ちます。さらに、ごみのない良好な環境を活用してふれあいの場所づくりを行い、子どもから大人まで自然が身近に感じられるようにします。

### ■実施場所

市街地を含めた町内全域としますが、重点的に実施する場所は、桃沢川、黄瀬川などの河川、水と緑の杜公園や駿河平公園などの愛鷹山麓をはじめ、自然とのふれあいの場所全般とします。

### ■重点取り組みの内容

#### ①町内一斉でごみゼロ

ごみゼロ運動を町内全体に広めるため、町内一斉ごみゼロ運動を展開します。具体的には、現在実施している空き缶拾い運動や清掃の日の徹底のほか、ごみゼロ祭りの開催、率先してごみ減量を行っている事業者の認定制度づくりなどを行います。また、地域の清掃を通じて、地域の人の輪や安全・安心の輪、町民同士のコミュニケーション・ふれあいの輪の拡大を目指します。

- 空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。

**[概ね順調]** 毎月第1日曜日が清掃の日となっています。参加者は年々減少傾向にあります。 【くらし環境課】

- ごみゼロ祭りを計画します。

**[概ね順調]** 毎年6月にごみゼロ運動を実施しています。 【くらし環境課】

- 焼却場や最終処分場の見学を受け付け、ごみ処理の状況について啓発します。

**[概ね順調]** 継続して実施しています。 【くらし環境課】

- 率先してごみ減量を行っている事業者の認定制度づくりを行います。

**[遅れ気味]** 環境美化功労表彰の中で表彰していきます。 【くらし環境課】

#### ②健康増進でごみゼロ

本町では健康都市宣言を掲げ、健康な人づくり、まちづくりを進めている中で、河川や道路、公園などに落ちているごみを拾いながら歩いていただくウォーキング事業を開催します。また、家庭においても地域の環境をより良くするためウォーキングをしながらごみゼロを目指します。

- 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。

**[遅れ気味]** 健康増進課において、実施するウォーキングに関わっていききます。 【くらし環境課】

**[遅れ気味]** 2017年度は毎月1回スポーツ推進委員が行っている、ふれあいうォーキングと同時にごみ拾いを実施します。 【健康増進課】



### ③川を楽しむごみゼロ

河川一斉清掃や滞留ごみの定期的回収を進め、未来の子どもたちのために、ごみのないきれいな川づくりを進めます。また、水遊びイベントや水生生物観察会、魚の放流などを実施することにより、河川に対する親近感を高め、きれいな川を維持できるようにします。

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。

**【概ね順調】** 2016(平成28)年度は、2,266人が河川清掃に参加しました。 **【くらし環境課】**

- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施します。

**【川順調】** 梅ノ木沢川、鮎壺の滝における河川の清掃をはじめとして、 **【くらし環境課】**  
狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。

- 河川の滞留ごみを定期的に清掃します。

**【川順調】** 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による清掃 **【くらし環境課】**  
で、年2回の清掃を実施しました。

- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画します。

**【川順調】** 桃沢野外活動センターで親子水生生物観察会を開催し、親子 **【くらし環境課】**  
18人が参加しました。

### ④不法投棄ごみゼロ

愛鷹山麓などで発生している不法投棄をゼロにするため、不法投棄に関するパトロールの強化や罰則の周知、監視カメラの設置、不法投棄ごみマップの作成などを行います。

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。

**【川順調】** 不法投棄パトロールの強化や県・警察と連携しました。 **【くらし環境課】**

- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知します。

**【川順調】** 不法投棄者への指導の際、警察と連携して行い、周知しまし **【くらし環境課】**  
た。

- 監視カメラを設置します。

**【川順調】** 移動式カメラを要望に応じ、設置しました。 **【くらし環境課】**

- 不法投棄ごみマップを作成し、監視強化を図ります。

**【遅れ気味】** 不法投棄ごみマップを作成しました。 **【くらし環境課】**

- 不法投棄の防止を図るため、「長泉町清潔で美しいまちづくり条例」の改定を検討します。

**【遅れ気味】** 条例で規制しているポイ捨てや犬の糞の放置については減少 **【くらし環境課】**  
傾向にあります。不法投棄は廃掃法で禁止されており、すみ分けができていないため、現状では改定を検討していません。

## 重点 プロジェクト2

# 「森づくりや自然体験を楽しもう！」 ふる里ながいずみ プロジェクト

### ■ 目的

本町の貴重な資源である森林や水循環を守るとともに、里山環境を保全・創造することにより、森づくりや自然体験などが楽しめる「ふる里ながいずみ」をつくります。

### ■ 実施場所

豊かな自然環境が残る愛鷹山麓や桃沢川沿いの森林や農地のほか、事業所敷地や公園など市街地周辺で森づくりや自然体験のできる場所とします。

### ■ 重点取り組みの内容

#### ① 協働による森づくり

本町の豊かな水資源やきれいな空気、防災面で大きな役割を果たしている森林を保全し、健全な状態で管理するため、町民・事業者・町の協働による森づくりを行います。具体的には、水と緑の杜公園などにおける針葉樹から広葉樹への転換や森づくりを総合学習に取り入れるとともに、町民・事業者の参加による間伐・植林などを推進します。

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。

【概ね順調】 在来種による森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

- 森づくりを総合学習に取り入れます。

【未着手】 実施していません（後期計画にもある「森づくりを総合学習【くらし環境課】に取り入れるための組織づくり」に努めていきます）。

#### ② ふる里ながいずみイベントの開催

森づくりを行った場所や、現在も里山環境が残っている場所などをフィールドとしたさまざまなイベントを企画・開催します。町民もイベント開催に参加することで里山環境の意識の向上を図ります。

- 水と緑の杜公園では町民と協働して公園管理や体験活動、観光イベントなどを実施するほか、森林及び水辺とのふれあいの空間づくりとさまざまな体験活動を推進します。

【順調】 水と緑の杜公園では、関係団体と連携し様々な町民参加のイベントを開催しました。 【産業振興課】

【概ね順調】 森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

【順調】 河川愛護啓発、保全のために、環境美化運動推進協議会と狩川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】

- ふる里ながいずみのイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。

【順調】 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントを開催し、里山に関する意識啓発を実施しました。 【産業振興課】

## 重点 プロジェクト3

# 「みんなで花と心をもらっちゃおう！」 まちじゅう緑花 プロジェクト

### ■ 目的

本町は「駿河のクレマチス」の苗木が全国シェアの60%を占めるなど、緑や花は町の大きな特徴となっていますが、今後さらに増やしていくことにより、緑と花に囲まれたまちづくりを行います。具体的には、緑花（りよっか）材料や花を植える花壇・散水栓などの整備を行うとともに、緑花情報の充実や庭自慢コンクールなどを開催して啓発を図り、目につきやすい街並みをシimbolic的に緑花していくことを目指します。

### ■ 実施場所

家庭や事業所の敷地、公共施設や道路などの公共空間とします。

### ■ 重点取り組みの内容

#### ① 緑花の材料と設備の準備

緑花材料である種や苗の供給を行うとともに、栽培設備の整備を図ります。具体的には、希望する公共施設への緑花の配布や花壇の整備、雨水貯留槽の設置促進を図ります。なお、希望者への緑花の配布については、毎年、町で緑花のテーマを決め、そのテーマに沿った種類の緑花を町内の花屋さんと連携して、公共施設へ配布することが考えられます。

- 希望する地区や公共施設などに緑花を配布します。

**[概ね順調]** 公共施設に花を配布しました。

【工事管理課】

- 地域が管理する花壇などの整備を行います。

**[遅れ気味]** 整備は行っていませんが、花の配布等により、地域で管理する花壇の支援を行いました。

【工事管理課】

#### ② 緑花情報の充実と庭自慢コンクール

ふれあい出前講座や園芸講習会の開催などにより、緑花に関するさまざまな情報提供を行います。また、町民・事業者に緑花の維持管理についてアドバイスできる人材を育成します。

さらに、花づくりや花壇の管理を通じて緑花意識の高揚を図るため、庭自慢コンクールを開催します。庭自慢コンクールは、地域団体や企業、学校、個人などの部門に分けて実施することが考えられます。

- まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。

**[遅れ気味]** 出前講座の依頼がありませんでした。

【工事管理課】

- 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。

**[未着手]** 実施していませんが、ニーズに合わせて検討していきます。

【工事管理課】

- 緑花維持管理リーダーの人材を育成します。

**[遅れ気味]** イベント等を通じて人材を育成しています。

【工事管理課】

- 庭自慢コンクールを開催します。

**[概ね順調]** 花と緑のコンクールを実施しました。

【工事管理課】

### ③街並みのシンボル緑花

公共施設や公園、道路などの緑花を進めるとともに、駅や学校など、人が多く集まり、目につきやすい場所を緑花していきます。また、小さな広場やスペースにもきめ細かい緑花を施します。さらに緑のカーテンの推進やブロック塀から生け垣への転換など、家庭や事業所の緑花を進めます。

- 公共施設（庁舎や学校）、公園、道路・街路樹、駅周辺などの緑花を推進します。

【概ね順調】 広場や歩道等の公共施設の整備に関して担当課と協議を行い、緑化を推進しました。 【建設計画課】

【概ね順調】 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの維持管理をしました。 【工事管理課】

- 小さな広場やスペースの緑花を推進します。

【概ね順調】 公共施設に花を配布しました。 【工事管理課】

- つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。

【概ね順調】 2016(平成 28)年度は、ゴーヤの苗をウエルピアながいずみで配布し、ほぼ午前中で配布を終了しました。(3,300 苗) 【くらし環境課】



花と緑のコンクール 1



花と緑のコンクール 2



花と緑のコンクール 3



公共施設への花の配布

## 重点 プロジェクト4

# 「地球温暖化防止を实践しよう！」 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト

### ■ 目的

再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの徹底、ごみの減量化など、資源エネルギーの有効利用を図ります。そのため、まずは町全域を対象とした「地球温暖化対策新実行計画」を策定した後に、地球温暖化対策に向けた啓発・広報を行い、最終的には町民・事業者・町が連携協力して、低炭素な暮らしの実践を図っていきます。

### ■ 実施場所

町内全域とします。

### ■ 重点取り組みの内容

#### ① 地球温暖化対策の計画づくり

本町における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策新実行計画（区域施策編）」を策定します。

- 「地球温暖化対策新実行計画（区域施策編）」を策定します。

**【順調】** 2016(平成 28)年度に「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。 【くらし環境課】

#### ② 地球温暖化対策の啓発・広報

地球温暖化対策を推進するためのあらゆる啓発・広報を行います。町では省エネルギーや節電に関する出前講座を実施します。また、ホームページや広報などを通じて地球温暖化やごみ減量に関する情報提供を充実させます。

- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。

**【遅れ気味】** ふれあい出前講座にて、ごみの減量と省エネルギーについて 講座を1回実施しました。 【くらし環境課】

- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。

**【順調】** 節電に対する周知をホームページ及び広報誌において情報提供しました。 【くらし環境課】

- 「ごみの出し便利帳・ごみカレンダー」について、分別方法や収集日、減量方法など内容がわかりやすくなるよう工夫します。

**【遅れ気味】** 平成 29 年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しをします。その内容を踏まえて、平成 30 年度に全面改訂する予定です。 【くらし環境課】

### ③低炭素な暮らしの実践

町・町民・事業者の各主体が率先して低炭素な暮らしを実践します。町では町有施設に再生可能エネルギーや省エネルギー施設・設備を率先して導入するとともに、家庭や事業所における普及を図るため、補助制度の拡充を行います。そのほか、公民館の活用など地域のクールスポットづくりによる地域全体の省エネ推進や緑のカーテンコンクールの開催、町内の先進的な取り組み紹介などにより、低炭素な暮らしの実現をサポートします。

一方、町民・事業者は再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備の導入を推進するとともに、日常生活や事業活動でできる省エネ行動やごみ減量を実践します。

- 太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、潜熱回収給湯器、高効率給湯器、家庭用天然ガスコージェネレーションなどの新・省エネルギーシステムの設置に対して補助金を交付します。

**【順調】** 長泉町新・省エネルギーシステム設置費補助金を実施しており、特に高効率照明器具（LED）の申請は思ったよりも多く、2016(平成28)年度は134件の申請がありました。 【くらし環境課】

- 町有施設における再生可能エネルギーや省エネルギー施設・設備の設置を行います。

**【概ね順調】** ウェルピアながいずみが環境大臣表彰を受賞しました。 【くらし環境課】

**【概ね順調】** 焼却場の照明をLEDに変更しました。

- 星空観察会や緑のカーテンコンクールなど、省エネルギーに関するイベントを開催し、意識啓発を図ります。

**【概ね順調】** イベントは開催していませんが、産業祭や消費生活展等のブースにおいて意識啓発を図りました。 【くらし環境課】

- 町内の先進的な地球温暖化対策の取り組みを紹介します。

**【順調】** ウェルピアながいずみが環境大臣表彰を受賞したことを広報等で紹介しました。 【くらし環境課】

- 打ち水の広報を行います。

**【概ね順調】** ホームページに掲載しました。 【くらし環境課】

- ノーカーデーを実践します。

**【遅れ気味】** 毎月0のつく日をノーカーデーとして、通勤時にはできるだけ公共交通機関等を利用するように取り組んでいます。 【くらし環境課】

- 公民館など地域のクールスポットづくりによる地域全体の省エネ推進を図ります。

**【遅れ気味】** 各家庭での省エネや過ごしやすい環境を作ってもらうために、ゴーヤの苗を配布しました。(2016年度：平成28年度は増量)。 【くらし環境課】



環境大臣表彰受賞 ウェルピアながいずみ



産業祭での展示

### ③ 行動方針

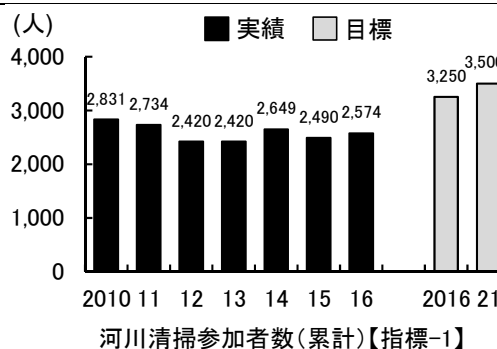
## 行動方針の見方について

**環境目標 1** 人と自然が ともに生きるまち

**行動方針 1** 川や水をまもる

#### ■ 数値目標

指標	河川清掃参加者数 【指標-1】		担当課	くらし環境課
指標の定義	市が主催した河川清掃に参加した人数を示しています。			
数値目標	策定時	2010	2,831人	(人)
	現状値	2016	2,574人	
	中間目標	2016	3,250人	
	最終目標	2022	3,500人	
評価	<b>C 50~80%未達の達成</b>			
現状コメント	2016(平成28)年度は、2015(平成27)年度に比べてやや増加しています。参加者数は当日の天候に左右されますが、概ね2,500人前後で推移しています。			



◆ 施策の進捗状況を各課で自己評価したもの  
 [順調]  
 [概ね順調]  
 [遅れ気味]  
 [未着手]

◆ 計画策定時(H22)及び中間目標(H28)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したもの  
 100%以上達成 →A  
 80%以上~100%未達成 →B  
 50%以上~80%未達成 →C  
 50%未達成 →D

#### ■ 町の施策 (●: 重点プロジェクト)

##### 1-1 地下水の保全と水質管理

○ 新たな水需要に対応するため、地下水の確保・保全、水質管理の適正化に努めます。

[順調] 平成28年度に長窪第2配水場拡張事業が完了しました。 【上下水道課】

[順調] 「静岡県東部5市4町地下水汚染防止対策協議会」と連携して、地下水の水質検査を町内38箇所で行いました。38箇所のうち環境基準値を超えた検体数はトリクロロエチレンが3地点のみでした。 【くらし環境課】

○ 節水についての啓発を行います。

[未着手] 実施していません。平成28年度で黄瀬川地域地下水利用対策協議会を脱会しました。今後は、長泉町単独の地下水利用対策協議会を設立し、水の循環や有効利用を実施していきます。 【くらし環境課】

平成28年度に実施した内容を示す

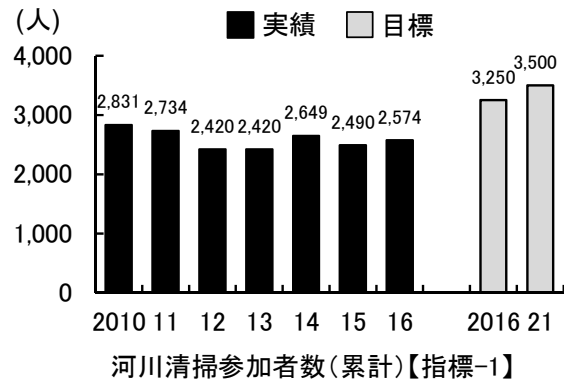
環境基本計画に掲載している町の施策を示す

**環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち**

**行動方針 1 川や水をまもる**

**■数値目標**

指標	河川清掃参加者数【指標-1】		担当課	くらし環境課
指標の定義	市が主催した河川清掃に参加した人数を示しています。			
数値目標	策定時	2010 2,831人	(人)	
	現状値	2016 2,574人		
	中間目標	2016 3,250人		
	最終目標	2021 3,500人		
評価	<b>C 50～80%未満の達成</b>			
現状コメント	2016（平成 28）年度は、2015（平成 27）年度に比べてやや増加しています。参加者数は天候に左右されますが、概ね 2,500 人前後で推移しています。			



**■町の施策 (●:重点プロジェクト)**

**1-1 地下水の保全と水質管理**

○ 新たな水需要に対応するため、地下水の確保・保全、水質管理の適正化に努めます。

- 【順調】 2016(平成 28)年度に長窪第 2 配水場拡張事業が完了しました。【上下水道課】
- 【順調】 「静岡県東部 5 市 4 町地下水汚染防止対策協議会」と連携して、地下水の水質検査を町内 38 箇所で行いました。38 箇所のうち環境基準値を超えた検体数はトリクロエチレンが 3 地点のみであり、テトラクロエチレン、トリクロエタン、ジクロロメタンは 0 でした。【くらし環境課】

○ 節水についての啓発を行います。

- 【遅れ気味】 地下水利用者に対して、揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。【くらし環境課】

**1-2 河川美化活動の実施**

● 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。[重点 1]

- 【概ね順調】 2016(平成 28)年度は、2,266 人が河川清掃に参加しました。【くらし環境課】

● 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施します。[重点 1]

- 【順調】 梅ノ木沢川、鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。【くらし環境課】

● 河川の滞留ごみを定期的に清掃します。[重点 1]

- 【順調】 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による清掃で、年 2 回の清掃を実施しました。【くらし環境課】

○ 盆に供えた供養物などを川に流すのをやめる呼びかけを行い、代わりに町が収集して供養後に焼却処理を行う精霊送りを実施して河川環境を保全します。

- 【順調】 2015(平成 27)年度に精霊送りの事業を廃止しています。精霊物については分別し、町の収集に出すよう依頼しました。【くらし環境課】



環境目標 1 人と自然がともに生きるまち

行動方針 2 森をまもる

■数値目標

指標	民有林の間伐面積（累積）【指標-2】		担当課	産業振興課
指標の定義	民有林で1年間に間伐を行った面積			
数値目標	策定時	2010	40ha	(ha)
	現状値	2016	240ha	
	中間目標	2016	76ha	
	最終目標	2021	106ha	
評価	<b>A 100%以上の達成</b>			
現状コメント	民有林の間伐要望があり、目標値どおりに整備が進んでいます。			

年	実績 (ha)	目標 (ha)
2010	40	
11	62	
12	96	
13	144	
14	176	
15	195	
16	240	
2016		76
21		106

■町の施策 (●:重点プロジェクト)

2-1 森林タイプに応じた総合的な森林管理

- 長泉町森林整備計画に基づき、水土保全林、森林と人との共生林などの森林タイプに応じた保全・整備を行います。

【概ね順調】 森林組合と調整し、森林の保全・整備に努めました。 【産業振興課】

2-2 人工林の間伐・保育の推進

- 人工林を健全な状態に維持するため、適切な時期及び方法により積極的に間伐・保育などを行うとともに、林道の整備を進めます。

【概ね順調】 森林組合と調整し、林道の整備を図りました。 【産業振興課】

2-3 間伐材などの利用促進

- 木材や間伐材などを公共施設に率先して利用することにより、地元産木材の需要拡大に努めます。

【遅れ気味】 公共施設への地元産木材の使用はありませんでした。(関係部署との調整により、具体的な活用方法を計画し、地元産木材の需要拡大に努めます。) 【産業振興課】

2-4 在来種による森づくり

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。[重点2]

【概ね順調】 在来種による森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

## 2-5 森林の保全と適正利用

- 保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用を図るとともに、法令などの制限に従って施業を実施するものとします。

**【順調】** 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。【産業振興課】

- 森林の利用転換については、森林の多面的機能の低下を防止することに十分留意し、周辺の土地利用との調和を図りつつ対応するよう指導します。

**【順調】** 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。【産業振興課】

- 森林の土地の形質の変更については、水害や水の確保への影響、環境悪化などに留意した上で森林の適正な利用が図られるように指導します。

**【順調】** 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。【産業振興課】

- 国有林については、国土の保全や水資源かん養などの公益的機能に優れていることから、水土保全を重視する森林として保全を促進します。

**【順調】** 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。【産業振興課】

## 2-6 森林施業の推進

- 町有林の人工林については、保育・間伐などを実施します。

**【順調】** 間伐は実施しませんでした。下刈り等により、治山に取り組みました。【企画財政課】

- 森林施業の円滑な実行確保を図るため、県などの指導機関、森林組合との連携を密にし、普及啓発・経営意欲の向上に努めます。

**【順調】** 県森林整備課、森林経営課及び森林組合と打ち合わせ等を行い、森林施策の円滑な実行に努めました。【産業振興課】

- 森林組合の機能を十分発揮できるよう、農林業後継者の育成を図ります。

**【遅れ気味】** 森林組合との連携を密にし、林業従事希望者には支援していきます。【産業振興課】

- 里山林の森林整備の一環として町民参加型の植林・育成活動を行い、町民が森林づくりに関わる機会を提供します。

**【遅れ気味】** 小規模ですが、植林を実施しました。さらに、町民参加型の植林・育成活動の実施を検討し、町民が森林づくりに関わる機会を提供していきます。【産業振興課】

- 「未来の森サポート制度」（静岡県事業）の活用による企業の森づくりの推進を図ります。

**【未着手】** 実施していません。（森林所有者と企業を1つのまとまりとして間伐に寄与する紙等を使用し、町内で豊かな森づくりを図ります。）【産業振興課】

- 集落や施業団地ごとに話し合いを行い、森林所有者間の施業実施協定の締結を推進します。

**【未着手】** 実施していません。（森林所有者間による話し合いを実施し、施業実施協定を締結し計画的な森林整備を図ります。）【産業振興課】

## 2-7 森林や里山でのイベントなどの意識啓発

- 水と緑の杜公園では町民と協働して公園管理や体験活動、観光イベントなどを実施するほか、森林及び水辺とのふれあいの空間づくりとさまざまな体験活動を推進します。[重点2]

【順調】 水と緑の杜公園では、関係団体と連携し様々な町民参加のイベントを開催しました。 【産業振興課】

【概ね順調】 森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

【順調】 河川愛護啓発、保全のために、環境美化運動推進協議会と狩川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。

- ふる里ながいずみのイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。[重点2]

【順調】 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントを開催し、里山に関する意識啓発を実施しました。 【産業振興課】



森づくり



森づくり



環美協アマゴ放流

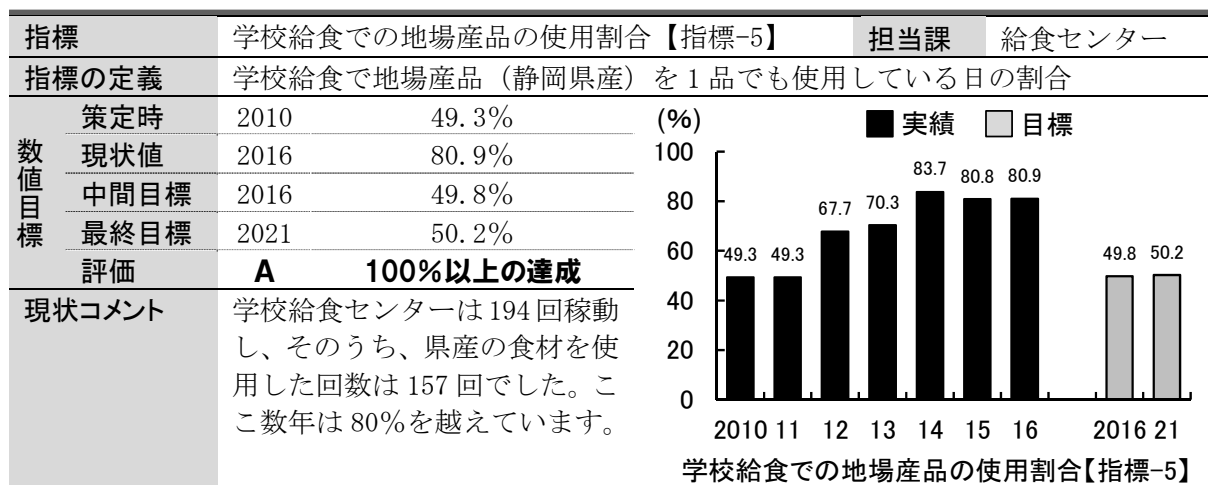
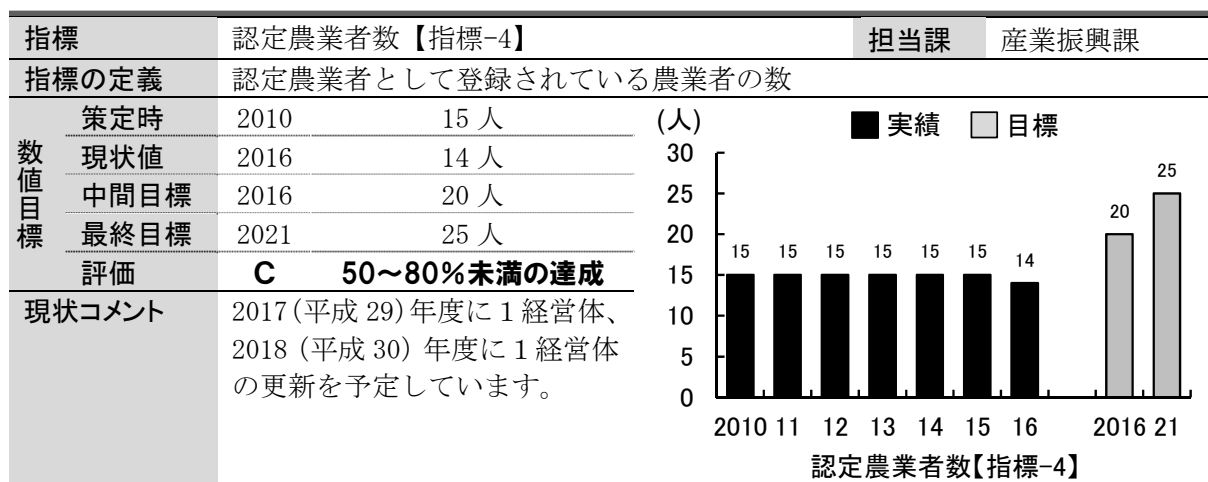
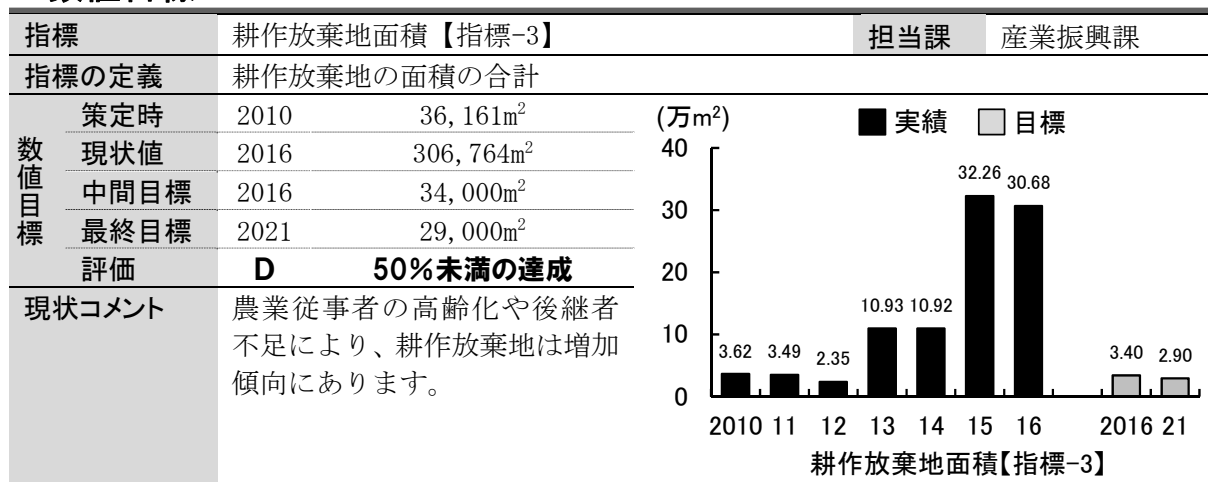


狩水協アマゴ放流

環境目標 1 人と自然がともに生きるまち

行動方針 3 田畑をまもる

■数値目標



## ■町の施策 (●：重点プロジェクト)

### 3-1 総合的な農業振興と自然環境に配慮した土地利用

- 長泉町農業振興地域整備計画などに基づき、計画的な農業の振興を図ります。

【概ね順調】 耕作放棄地を活用したサツマイモの栽培による干し芋の製品化、販売の支援を行いました。【産業振興課】

- 新東名高速道路の長泉沼津 IC 周辺については、周辺の自然環境などに配慮し、農業地域との調整を図りながら計画的な土地利用を進めます。

【順調】 開発事業者に対し、周辺の自然的土地利用に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。【産業振興課】

【概ね順調】 都市計画マスタープランを改定し、長泉沼津 IC 周辺を「物流・地域振興系工業誘導ゾーン」として位置づけました。【建設計画課】

### 3-2 農地・水・環境保全向上活動の支援

- 地域ぐるみのさまざまな農地・水・環境保全向上活動を支援し、農村環境や農地などの保全や耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。

【順調】 地域住民による農地・水・環境保全向上活動を支援し、活動の助言を行いました。【産業振興課】

### 3-3 農業生産基盤の整備

- 農道については、農用地間のネットワークを形成するため、長泉町農業振興地域整備計画に基づき、計画的に整備を進めます。

【順調】 北部地域の農道改修工事のための設計業務を実施しました。【産業振興課】

- 水路については、農業生産基盤の改善を図るため、長泉町農業振興地域整備計画に基づき計画的な整備を進めます。

【順調】 町内 4 か所の水路等修繕を行いました。【産業振興課】

### 3-4 農業の担い手づくりの推進

- 農業委員会、南駿農業協同組合、東部農林事務所などと連携し、長泉町担い手育成総合支援協議会を主体として、認定農業者などの育成を図ります。

【順調】 長泉町人・農地プランを見直しし、担い手に対して集積の実績もありました。【産業振興課】

- 担い手への農地の利用集積、新規就農者、定年帰農者の参入による耕作放棄地の再生と有効利用を進めます。

【順調】 担い手への集積を推進するため、個別訪問を実施しました。【産業振興課】

### 3-5 地産地消の推進

- 産直市の開催により地産地消の取り組みを強化し、消費者に信頼される産地づくりを進めます。

【順調】 地産地消事業を実施し、地元農産物振興を図りました。【産業振興課】

- 毎年 11 月を「野菜もりもり月間」とし、地域産の野菜などの食材消費を拡大します。

【概ね順調】 メールによる健康づくり情報の配信で、特産品の紹介や生活習慣病予防のための野菜摂取の重要性等を啓発しました。トクサンジャーの絵柄の「11 月は野菜もりもり月間」のシールを、11 月に健康増進課から発送する各種通知等に貼付し啓発

しました。「もりもり月間」のぼり旗をイベント等で設置、貸し出しをしました。

- 地域食材を活かしたメニューを考案し、町民にレシピなどを提供します。

**【概ね順調】** JA なんすん産直市とウェルディ長泉、マックスバリュで実施した食育月間 PR 事業で、「長泉町特産品ニコニコレシピ」を配布したほか、事業参加者等希望者に配布しました。 **【健康増進課】**

- 地域の特徴を活かした、長泉町の食文化や郷土料理などを広めます。

**【順調】** JA なんすん産直市、ウェルディながいずみ、マックスバリュにおける食育月間 PR イベント、福祉健康まつりにて特産品を使用した試食を提供しました。 **【健康増進課】**

- 地域食材を入手しやすくする流通経路や販売方法の検討をします。

**【遅れ気味】** 販売方法等の検討をしています。 **【産業振興課】**

### 3-6 食育の推進

- 地域・学校・職場などとの連携、協働による食育を推進し、健全で豊かな食生活の実現及び地域農業・食文化の振興を図ります。

**【順調】** 長泉町食育推進会議（年2回）を開催しました。町内幼稚園・保育園を対象に、マックスバリュ・食育推進ボランティアと協働で「お魚教室」を開催しました。トクサンジャーのぬり絵を作成し、町内幼稚園・保育園の年長児に配布し、希望する園の作品を最寄りの商業施設に掲示しました。 **【健康増進課】**

**【順調】** 食育事業と連携し、幼稚園等で地産地消事業を開催しました。 **【産業振興課】**

- 地域食材を活かした学校給食で「食」を大切に作る心を育みます。

**【順調】** 生産者と児童・生徒と一緒に給食を食べるふれあい給食会を開催しました。 **【給食センター】**

### 3-7 環境保全型農業の推進

- 消費者の食や環境に関する安全・安心志向の高まりを受けて、環境保全型農業による減農薬・減化学肥料栽培の取り組みを支援します。

**【未着手】** 実施していません（支援の可能性を検討します）。 **【産業振興課】**

- 化学資材の削減、耕畜連携による堆肥など有機資材の施用による土づくり、レンゲなどの緑肥作物の導入による地力増進、土壌及び生育診断に基づく適正な施肥管理、深耕及び客土を的確に実施します。

**【順調】** 農業従事者を中心に適正な土壌管理等を図りました。 **【産業振興課】**

- 家畜排泄物については適正に管理し、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに活用します。

**【順調】** 東部家畜保健衛生推進協議会に加入しており、堆肥利用の現状把握に努めました。 **【産業振興課】**

**環境目標 1** 人と自然が ともに生きるまち

**行動方針 4** 生きものをまもる

■数値目標

指標	水生生物観察会の参加人数【指標-6】		担当課	くらし環境課
指標の定義	水生生物観察会に参加した人の数			
数値目標	策定時	2010	83 人/年	
	現状値	2016	379 人/年	
	中間目標	2016	220 人/年	
	最終目標	2021	360 人/年	
評価	<b>A 100%以上の達成</b>			
現状コメント	例年 30～40 人程度の参加者数があり、順調に推移しています。参加者は水生生物に興味があり、水質判定をすることにより自らが取り組める水質保全活動を模索し、水環境への意識付けを促す効果があります。			

■町の施策 (●: 重点プロジェクト)

4-1 自然環境調査の実施

○ 愛鷹山の恵まれた自然環境は、環境基礎調査を充実し、その体系的な保全・整備を推進します。

【順調】 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めました。【産業振興課】

【順調】 地元の団体と連携し、アマゴの放流事業を行いました。【くらし環境課】

4-2 自然観察会や保護活動の実施

○ 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。

【順調】 地元区民の協力のもとに中学生を対象とした事業で町内 4 箇所、親子を対象とした事業で 1 箇所、水生生物調査を実施しました。【くらし環境課】

○ 環境美化運動推進協議会や地域団体などと連携し、桃沢川にアマゴの稚魚を放流します。

【順調】 環境美化運動推進協議会では、地元企業に協賛をいただき、放流を行いました。また、狩川水系水質保全協議会においても、水質保全の観点から放流を行いました。【くらし環境課】

### 4-3 町民の自然保護思想の高揚

- 町民の自然保護思想の高揚を図り、必要に応じ周辺市町と協力しながら広域的な対応を図ります。

**【順調】** 伊豆半島ジオパーク事業としてジオサイトの地域と連携した清掃、解説板整備等の保全を行いました。【産業振興課】

**【順調】** 近隣市町や保護団体と協力し、富士山涵養林の植樹を行いました。【くらし環境課】

### 4-4 鳥獣保護と有害鳥獣対策の推進

- 鳥獣による農林産物被害を防止するため、鳥獣の保護を考慮しながら適切に捕獲を行います。

**【遅れ気味】** 有害鳥獣防護柵設置費補助金の活用を促すとともに、町猟友会に委託し、法令に基づく有害鳥獣捕獲を実施しました。【産業振興課】



北中水生生物観察会



親子水生生物観察会



富士山植樹



有害鳥獣防護柵

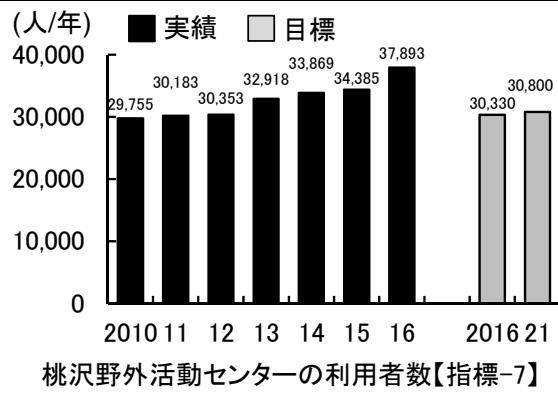


環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 5 自然とふれあう

■数値目標

指標	桃沢野外活動センターの利用者数【指標-7】		担当課	健康増進課
指標の定義	桃沢野外活動センターを利用した人の数			
数値目標	策定時	2010	29,755 人/年	(人/年)
	現状値	2016	37,893 人/年	
	中間目標	2016	30,330 人/年	
	最終目標	2021	30,800 人/年	
評価	<b>A 100%以上の達成</b>			
現状コメント	2016（平成 28）年度は、2015（平成 27）年度に比べて利用者が増加しています。少年団体の利用増加が最も多く、高校・大学、中学生の利用も増加しています。			



■町の施策 (●:重点プロジェクト)

5-1 自然とのふれあいの場の創出

○ レクリエーション需要に対応するため、野外活動施設などの整備を図り、自然環境活用型の森林の有効利用を進め、町民が自然に親しむ場を創出します。

**[順調]** さくらフェスタ in 長泉を実施し、自然と親しむ場を創出しました。【産業振興課】

**[概ね順調]** 桃沢野外活動センターを指定管理者とし、レクリエーション需用に対応する整備を図っていきます。【健康増進課】

○ 水と緑の杜公園などの水辺を活かした個性ある環境づくりに努めます。

**[遅れ気味]** 景観計画で景観重要公共施設に定め、良好な景観形成を推進しています。【建設計画課】

**[遅れ気味]** 委託事業により維持管理を行いました。【工事管理課】

○ 桃沢野外活動センターの利用促進を図り、キャンプや自然観察などを通じた環境教育を推進します。

**[概ね順調]** 自主事業として、主催事業を5事業実施しました。(宿泊自然体験学習事業他) 【健康増進課】

## 5-2 ふれあいイベントの実施

- 水と緑の杜公園では町民と協働して公園管理や体験活動、観光イベントなどを実施するほか、森林及び水辺とのふれあいの空間づくりとさまざまな体験活動を推進します。

**【順調】** ながいずみ観光交流協会主催でワンデイチャレンジを実施しました。 **【産業振興課】**

**【概ね順調】** 森づくり事業を実施しました。 **【工事管理課】**

**【順調】** 環境美化運動推進協議会により、アマゴの放流を実施しました。 **【くらし環境課】**

- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画します。[重点1]

**【順調】** 桃沢野外活動センターで親子水生生物観察会を開催し、親子18人が参加しました。 **【くらし環境課】**

## 5-3 ふれあいの場のネットワーク化や紹介による活用

- 道路や歩行者ネットワークにより、愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットをネットワーク化します。

**【概ね順調】** 主要道路の舗装工事等を実施しました。 **【工事管理課】**

**【概ね順調】** 街中から愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットへのアクセスが向上するよう、(都)池田柵線等の整備を進めました。 **【建設計画課】**

**【概ね順調】** 公共サイン整備により観光・レクリエーションスポットへの誘導を図りました。 **【産業振興課】**

- 河川や水路、寺社林や屋敷林など、街なかに残る自然を保全します。

**【概ね順調】** 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、協議・調整を行いました。 **【建設計画課】**

- ハイキングコースのマップを配布し、自然とのふれあいを促進します。

**【順調】** 町内公共施設でハイキングコースのマップを配布するとともに、ホームページにてダウンロードできるようにしました。 **【産業振興課】**

- 地域の特性に十分配慮し、より安全で快適な歩行者空間づくりを目指しながら、河川沿いの遊歩道やコミュニティ道路などの整備を促進します。

**【遅れ気味】** 河川沿いの遊歩道やコミュニティ道路などについて、より安全で快適な空間にするための検討等を行いました。 **【建設計画課】**

**【概ね順調】** 町道 425 号線の改修を行いました。 **【工事管理課】**



桃沢野外活動センター

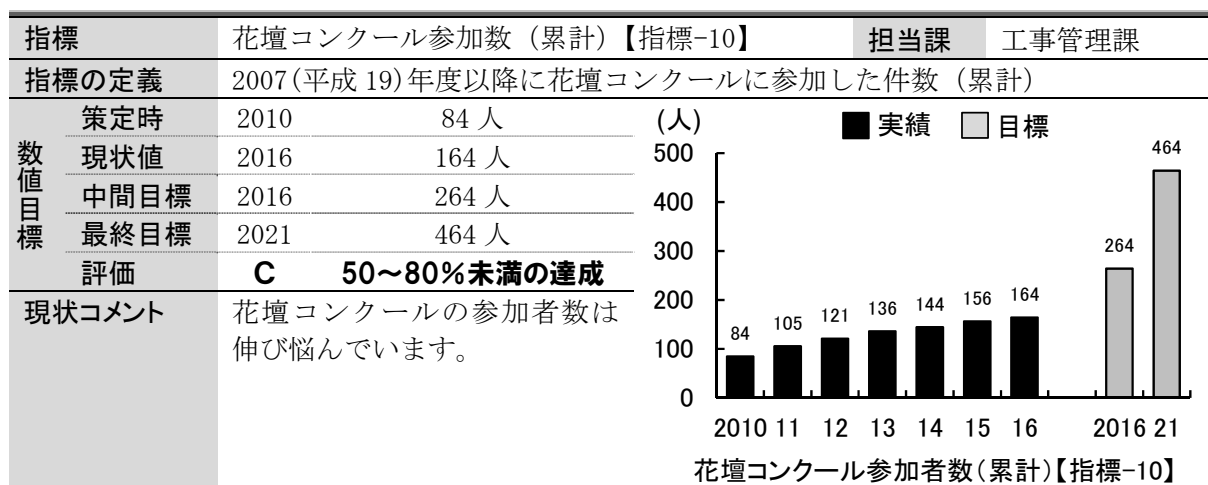
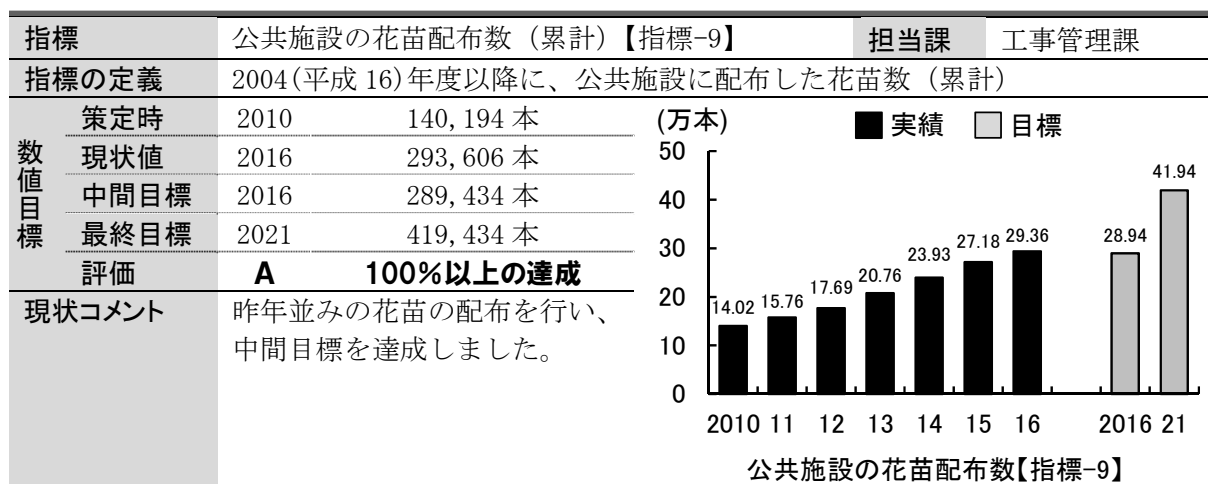
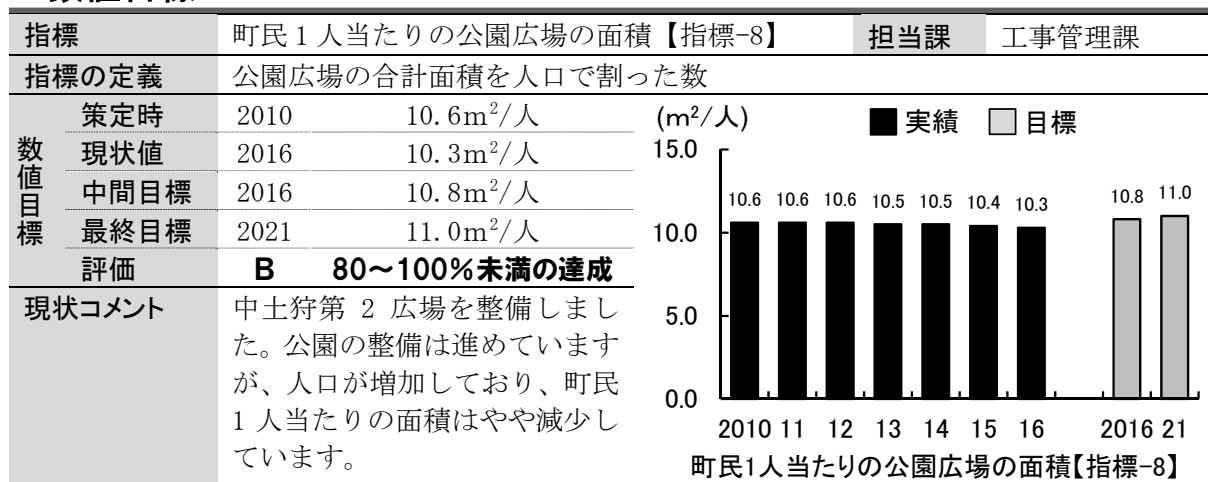


ハイキングコースマップ

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 6 公園や緑をふやす

■数値目標



指標	町民が管理する花壇数【指標-11】		担当課
指標の定義	町民が管理している花壇の数		工事管理課
数値目標	策定時	2010 29箇所	
	現状値	2016 78箇所	
	中間目標	2016 35箇所	
	最終目標	2021 40箇所	
	評価	<b>A 100%以上の達成</b>	
現状コメント	維持管理をボランティアに頼っているため、継続性が問題となっています。		

## ■町の施策（●：重点プロジェクト）

### 6-1 公園緑地の保全と整備・活用

- 小・中規模の公園を充実させ、体系的に配置し、全ての町民が気軽に公園を利用できるようにします。

**【遅れ気味】** 広場整備を推進するとともに、公園・広場の空白地域において、用地取得の調査等を継続します。【建設計画課】

**【概ね順調】** 中土狩第2広場を整備しました。【工事管理課】

- 水と緑の杜公園や長泉町森林公園、駿河平自然公園など、愛鷹の自然を活かした町のシンボルとなる公園を整備します。

**【概ね順調】** 駿河平自然公園のトイレ等の改修を行いました。【工事管理課】

**【遅れ気味】** 新公園の整備計画がありませんでした。公園整備について、検討等を行います。【建設計画課】

- 鮎壺の滝など街なかに残る自然緑地を利用し、休憩や散策の場として活用します。

**【概ね順調】** 鮎壺公園の整備に係る用地の調査等を行いました。【建設計画課】

**【概ね順調】** 吊橋の点検を行いました。【工事管理課】

### 6-2 公共施設・公園・道路などの緑化推進

- 公共施設（庁舎や学校）、公園、道路・街路樹、駅周辺などの緑化を推進します。[重点3]

**【概ね順調】** 広場や歩道等の公共施設の整備に関して担当課と協議を行い、緑化を推進しました。【建設計画課】

**【概ね順調】** 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの維持管理をしました。【工事管理課】

- 小さな広場やスペースの緑花を推進します。[重点3]

**【概ね順調】** 公共施設に花を配布しました。【工事管理課】

- 町民との協働によるがんセンター周辺の道路の花壇管理を継続します。

**【概ね順調】** 花の植替え、維持管理を行いました。【工事管理課】

- 希望する地区や公共施設などに緑花を配布します。[重点3]

**【概ね順調】** 公共施設に花を配布しました。【工事管理課】

- 地域が管理する花壇などの整備を行います。[重点3]

**【遅れ気味】** 整備は行っていないが、花の配布等により、地域で管理する花壇の支援を行いました。【工事管理課】

### 6-3 公共施設・公園・道路などの緑化推進

- まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。[重点3]  
【遅れ気味】 出前講座の依頼がありませんでした。 【工事管理課】
- 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。[重点3]  
【未着手】 実施していませんが、ニーズに合わせて検討していきます。 【工事管理課】
- 緑化維持管理リーダーの人材を育成します。[重点3]  
【遅れ気味】 イベント等を通じて人材を育成しました。 【工事管理課】
- 庭自慢コンクールを開催します。[重点3]  
【概ね順調】 花と緑のコンクールを実施しました。 【工事管理課】
- つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。[重点3]  
【概ね順調】 2016(平成 28)年度は、ゴーヤの苗をウエルピアながいずみで 【くらし環境課】  
 配布し、ほぼ午前中で配布を終了しました。(2,000 苗)
- 工業地域における緑化などを促進し、うるおいのある地域形成を図ります。  
【概ね順調】 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、 【建設計画課】  
 緑化等に関する助言・指導を行いました。
- 【順調】 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】



沿道の緑化 1



沿道の緑化 2 (ハンギングバスケット)



沿道の緑化 3 (花壇)



花と緑のコンクール

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 7 **きれいな風景や歴史をのこす**

■数値目標

指標	景観に対する町民の満足度【指標-12】		担当課	くらし環境課															
指標の定義	町民アンケートで「景観がすばらしい」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計																		
数値目標	策定時	2010	63.6%	<table border="1"> <caption>景観に対する町民の満足度【指標-12】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010</td> <td>63.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>68.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>-</td> <td>68.0</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>-</td> <td>72.0</td> </tr> </tbody> </table>	年	実績 (%)	目標 (%)	2010	63.6	-	2015	68.3	-	2016	-	68.0	2021	-	72.0
	年	実績 (%)	目標 (%)																
	2010	63.6	-																
	2015	68.3	-																
	2016	-	68.0																
2021	-	72.0																	
現状値	2015	68.3%																	
中間目標	2016	68.0%																	
最終目標	2021	72.0%																	
評価	<b>A 100%以上の達成</b>																		
現状コメント	2015（平成 27）年度に行ったアンケートでは、景観に対する町民の満足度は向上し、中間目標を達成しました。																		

■町の施策 (●：重点プロジェクト)

7-1 総合的な景観形成の推進

- 景観条例の制定や景観計画の策定を行い、総合的かつ計画的な景観形成を推進します。

**[概ね順調]** 2015(平成 27)年度に制定した景観条例を全面施行し、景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する届出の受理を開始しました。【建設計画課】

7-2 自然景観の保全

- 愛鷹山麓の緩斜面に広がる山林や斜面緑地、農地を保全します。

**[順調]** 各法律に基づき、指導・助言に努めました。【建設計画課】

**[順調]** 各法律に基づき、指導・助言に努めました。【産業振興課】

- 景勝地や名所として親しまれてきた滝、淵、湧水などを保全します。

**[順調]** 伊豆半島ジオパーク事業としてジオサイトの地域と連携した清掃、解説板整備等の保全を行いました。【産業振興課】

**[概ね順調]** 下土狩イチョウ（大いちょう）の維持管理をしました。【生涯学習課（文化財展示館）】

- 町の各所からの富士山、愛鷹山の眺望、愛鷹山麓からの市街地、駿河湾の眺望を確保するための対応策を検討します。

**[遅れ気味]** 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備等を進めています。【建設計画課】

### 7-3 都市景観の創造

- 大規模都市施設とその周辺整備が進められている地域では、自然環境と調和したうるおいと安らぎある都市景観を創出します。

**【遅れ気味】** 景観条例、景観形成基本計画及び景観計画等に基づき、良好な都市景観の形成を推進しています。 【建設計画課】

- 公園や公共公益施設は、デザイン・色彩・造形に配慮し、町民が親しみの持てる景観をつくります。

**【順調】** 広場や歩道等の公共施設の整備に関して担当課と協議を行い、意匠・色彩等に配慮した整備を行いました。 【建設計画課】

**【概ね順調】** 下土狩文教線にハンギングバスケットを増設しました。 【工事管理課】

**【遅れ気味】** 施設整備がありませんでした。施設整備の際には配慮します。 【健康増進課】

- 道路やその沿道は、各地域の特性にあわせて看板の乱立抑制やデザインの調整、緑化、建物の形態・色彩の誘導、植物や生け垣の設置などによる緑化を進め、美しい町並みづくりを行います。

**【概ね順調】** 景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する届出等において、意匠・色彩等の助言・指導を行いました。 【建設計画課】

**【概ね順調】** 生垣設置事業費補助金事業を実施しました。 【工事管理課】

- 幹線道路の整備にあたっては、交通特性に併せた体系的な道路網の整備を図るとともに、周辺環境に配慮しながら良好な沿道景観をつくります。

**【概ね順調】** 良好な沿道景観を創出するため、町道における電線電柱等の調査を行い、今後の無電柱化事業の実施に向けた考え方を整理しました。 【建設計画課】

- 既成市街地内の工場は、修景や緑化を進め、周辺環境と調和する景観とします。

**【概ね順調】** 土地利用事業指導、景観計画の届出等において、緑化等に関する助言・指導を行いました。 【建設計画課】

**【順調】** 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】

### 7-4 歴史的景観資源の保護

- 史跡などの文化財について、説明板などの設置や文化財展示館を拠点とした文化財情報を提供します。

**【概ね順調】** 原分古墳は、維持管理の中で説明板の修繕等を実施していきます。 【生涯学習課】

**環境目標 2 心地よく 住みやすいまち**

**行動方針 8 落ちているごみをなくす**

**■数値目標**

指標	清掃の日参加延べ世帯数（累計）	【指標-13】	担当課	くらし環境課
指標の定義	清掃の日に参加した延べ人数（累計）			
数値目標	策定時	2010	44,608人	(人)
	現状値	2016	30,227人	
	中間目標	2016	45,700人	
	最終目標	2021	46,800人	
	評価	<b>B 50～80%未満の達成</b>		
現状コメント	2016(平成 28)年度は、2015(平成 27)年度に比べ減少しています。年々、参加人数は減少しています。			

年度	実績 (人)	目標 (人)
2010	44,608	
2011	35,720	
2012	38,800	
2013	34,946	
2014	33,703	
2015	35,258	
2016	30,227	45,700
2021		46,800

指標	不法投棄防止パトロール日数	【指標-14】	担当課	くらし環境課
指標の定義	1年間に不法投棄防止のためのパトロールを行った日数			
数値目標	策定時	2010	24日/年	(日/年)
	現状値	2016	200日/年	
	中間目標	2016	36日/年	
	最終目標	2021	46日/年	
	評価	<b>A 100%以上の達成</b>		
現状コメント	2016(平成 28)年度も継続して職員で対応しています。月に1度2名でパトロールを行うなど強化しています。			

年度	実績 (日/年)	目標 (日/年)
2010	24	
2011	161	
2012	161	
2013	0	
2014	33	
2015	200	
2016	200	36
2021		46

**■町の施策 (●:重点プロジェクト)**

**8-1 ポイ捨てごみ対策の実施**

○ 空き缶の投げ捨て防止や再資源化の啓発について住民意識の高揚を図ることを目的とし、空き缶拾い活動（ごみゼロ運動）を行います。

【概ね順調】 2016(平成 28)年度は、2,601人が参加し、町内でアルミ缶 157 個、スチール缶 59 個、ペットボトル 120 個の回収をしました。【くらし環境課】

● 空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。[重点 1]

【概ね順調】 毎月第 1 日曜日が清掃の日となっています。参加者は年々減少傾向にあります。【くらし環境課】

● 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。[重点 1]



- 【遅れ気味】** 健康増進課において、実施するウォーキングに関わっていき **【くらし環境課】**  
きます。
- 【遅れ気味】** 2017年度は毎月1回スポーツ推進委員が行っている、ふれあ **【健康増進課】**  
いウォーキングと同時にごみ拾いを実施します。

## 8-2 不法投棄対策の推進

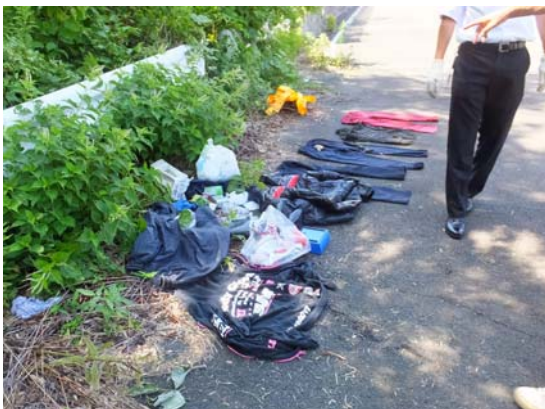
- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。[重点1]  
**【順調】** 不法投棄パトロールの強化や県・警察と連携しました。 **【くらし環境課】**
- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知します。[重点1]  
**【順調】** 不法投棄者への指導の際、警察と連携して行い、周知しまし **【くらし環境課】**  
た。また、不法投棄禁止のための動画を作成しました。
- 監視カメラを設置します。[重点1]  
**【順調】** 移動式カメラを要望に応じ、設置しました。 **【くらし環境課】**
- 不法投棄ごみマップを作成し、監視強化を図ります。[重点1]  
**【遅れ気味】** 不法投棄ごみマップを作成しました。 **【くらし環境課】**
- 不法投棄の防止を図るため、「長泉町清潔で美しいまちづくり条例」の改定を検討します。  
[重点1]  
**【遅れ気味】** 条例で規制しているポイ捨てや犬の糞の放置については減少 **【くらし環境課】**  
傾向にあります。不法投棄は廃掃法で禁止されており、すみ  
分けができているため、現状では改定を検討していません。



ポイ捨て・不法投棄の状況 1



ポイ捨て・不法投棄の状況 2



ポイ捨て・不法投棄の状況 3



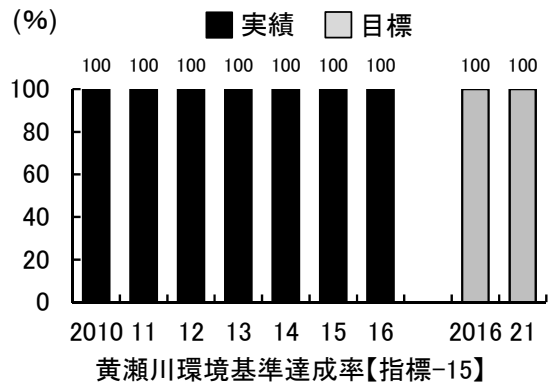
監視カメラの設置

**環境目標 3** 水や空気がきれいである安全なまち

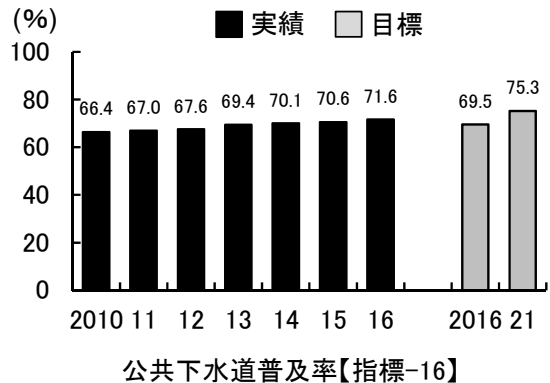
**行動方針 9** きれいな水の環境にする

■数値目標

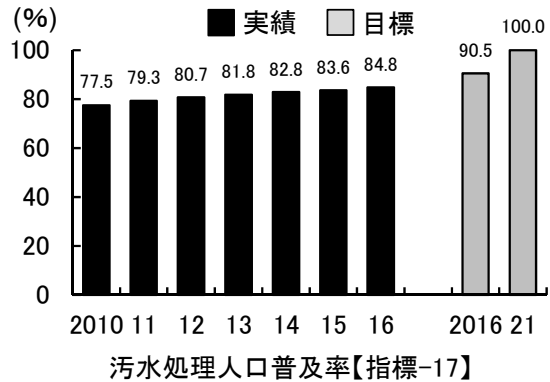
指標	黄瀬川環境基準達成率【指標-15】		担当課	くらし環境課
指標の定義	黄瀬川における BOD の環境基準達成率			
数値目標	策定時	2010	100%	
	現状値	2016	100%	
	中間目標	2016	100%	
	最終目標	2021	100%	
	評価	<b>A</b> 100%以上の達成		
現状コメント	住民や事業者の環境啓発活動が活発に行われていることから、環境基準は達成しております。			



指標	公共下水道普及率【指標-16】		担当課	上下水道課
指標の定義	公共下水道人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100			
数値目標	策定時	2010	66.4%	
	現状値	2016	71.6%	
	中間目標	2016	69.5%	
	最終目標	2021	75.3%	
	評価	<b>A</b> 100%以上の達成		
現状コメント	毎年未普及地域への下水道管路の整備を行っていることにより、下水道普及率は徐々に増加しています。			



指標	汚水処理人口普及率【指標-17】		担当課	くらし環境課
指標の定義	(公共下水道 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100			
数値目標	策定時	2010	77.5%	
	現状値	2016	84.8%	
	中間目標	2016	90.5%	
	最終目標	2021	100.0%	
	評価	<b>B</b> 80~100%未満の達成		
現状コメント	公共下水道への接続と新築による合併浄化槽の設置により普及率は徐々に増加していますが、既存の単徳浄化槽・くみ取り便槽からの転換は3件と大変少ない状況です。			



## ■町の施策（●：重点プロジェクト）

### 9-1 水質の監視

- 河川の水質汚濁を防止するため、定期的な水質調査を行うなど、監視体制を強化します。  
**【順調】** 町内 17 箇所の水質の定期測定を実施しました。 【くらし環境課】
- 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。  
**【順調】** 中学生を対象とした事業で町内 4 箇所、親子を対象とした事業で 1 箇所、水生生物調査を実施しました。 【くらし環境課】
- ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を隔年で実施します。  
**【順調】** 2016(平成 28)年度は実施していませんが、隔年で実施しています。 【くらし環境課】

### 9-2 生活排水処理施設の普及促進

- 処理開始区域内の全世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、戸別訪問などにより普及に努めます。  
**【概ね順調】** 広報に公共下水道への接続を促す記事を年 2 回掲載するとともに、一定期間経過した未接続世帯宛に依頼文を送付しました。 【上下水道課】
- 公共下水道への接続が可能な地域において、汲み取り及び単独浄化槽などで処理を行っている方々へは接続切り替えの指導を行い、し尿及び浄化槽汚泥の排出を抑制します。  
**【概ね順調】** くらし環境課からの情報提供により、側溝の臭気等で早期に対応が必要な対象者への臨戸訪問を実施しました。 【上下水道課】
- 公共下水道の整備予定区域以外のエリアの合併処理浄化槽の設置を促進します。  
**【遅れ気味】** 2016(平成 28)年度は、1 件の申請がありました。制度については、広報等で PR しています。 【くらし環境課】

### 9-3 汚濁負荷量の低減

- 使用済みの植物油（天ぷら油）の自主回収を促進します。  
**【順調】** 持ち込み回収を実施しました。 【くらし環境課】

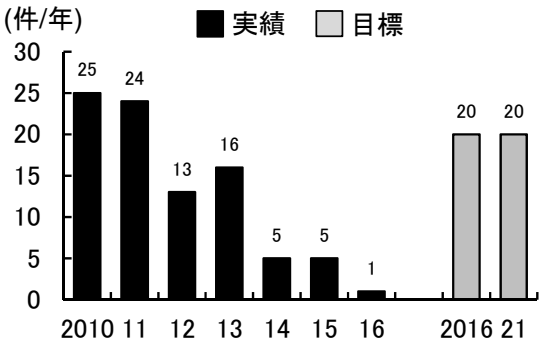
### 9-4 広域的な連携による水質保全

- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動（河川清掃・アマゴの放流・河川美化ポスター募集）を行います。  
**【順調】** 狩野川水系水質保全協議会において、河川清掃、アマゴの放流、河川美化ポスターの募集と表彰、展示などの活動を実施しました。 【くらし環境課】
- 静岡県東部 5 市 4 町地下水汚染防止対策協議会との連携により、有機塩素系化合物などの取扱い事業所の把握と指導を行うとともに、水質検査を行います。  
**【順調】** 町単独で町内 5 箇所の測定を実施しています。数値に問題はありませんでした。 【くらし環境課】

**環境目標 3** 水や空気がきれいいて 安全なまち

**行動方針 10** きれいな空気と静かな環境にする

■数値目標

指標	大気・騒音苦情件数 【指標-18】		担当課	くらし環境課
指標の定義	公害苦情のうち、大気汚染と騒音に関する苦情数			
数値目標	策定時	2010	25 件/年	
	現状値	2016	1 件/年	
	中間目標	2016	20 件/年以下	
	最終目標	2021	20 件/年以下	
	評価	<b>A</b>		
現状コメント	畑や庭先での野焼きによる苦情は減少しています。また、騒音苦情においても減少傾向にあります。			

■町の施策 (●: 重点プロジェクト)

10-1 大気や騒音振動の監視

○ 県と連携して、大気汚染や騒音・振動の定期測定を行います。

**【概ね順調】** 町として、騒音による測定を実施しました。【くらし環境課】

○ 道路交通量の多い地点について、定期的な騒音測定を実施します。

**【遅れ気味】** 幹線道路や高速道路の特に交通量が多い地点について、定期測定の実施の必要性の検討等を行いました。【建設計画課】

**【遅れ気味】** 定期測定は実施していませんが、町民等の要望に応じて、対応を検討しました。【くらし環境課】

10-2 工場などによる大気汚染や騒音・振動の発生抑制

○ 県と連携して、工場・事業所における大気汚染物質の規制基準の遵守はもとより、一層の排出削減のため、工場・事業所に対する規制・指導を行います。

**【順調】** 県による町内事業場 20 箇所の立入検査に同行し、苦情などについて密接に連携して対応しました。【くらし環境課】

10-3 交通による大気汚染や騒音・振動の発生抑制

○ 段階的な役割を果たす高速道路、広域幹線道路、都市間幹線道路、地区間幹線道路を適切に配置し、交通渋滞などの発生を抑えます。

**【概ね順調】** 東駿河湾都市圏において、都市交通実態調査を基に、現況分析や基本方針の検討を行い、東駿河湾都市圏総合都市交通計画の策定を進めました。【建設計画課】

**【順調】** 主要道路の舗装工事等を実施しました。【工事管理課】

○ 駐車場や駐輪場の確保、道路案内板の設置など、道路に関連する施設の整備を進め、人や車

が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。

【概ね順調】 道路や公共サイン（案内図板）の整備に関して担当部署と協議を行い、安全性・利便性に配慮した整備を行いました。 【建設計画課】

【概ね順調】 下土狩地内に公共サインを設置しました。 【工事管理課】

【概ね順調】 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場の管理や放置自転車の撤去を行いました。なめり駅の管理については8月より下土狩駅同様の管理体制（月～土の朝・夕2時間ずつ）に変更しました。 【地域防災課】

【管理日数】 下土狩駅 292日・長泉なめり駅 210日

【撤去数】 67台（内1台原付）

○ 公共交通機関の利用促進や、新規バス路線の誘導を図り、交通渋滞の解消や環境への負荷を低減します。

【概ね順調】 バスの乗り方教室（町内幼稚園・保育園対象）を実施しました。 【企画財政課】

○ 道路交通騒音、振動公害について、道路管理者に対し改善するよう働きかけます。

【遅れ気味】 道路交通騒音、振動公害について、道路管理者に対して改善に向けた取り組みを要望していきます。 【建設計画課】

【遅れ気味】 新東名高速道路の環境測定を実施し、要望書を提出しました。 【くらし環境課】



騒音測定 1



騒音測定 2



大気立入検査

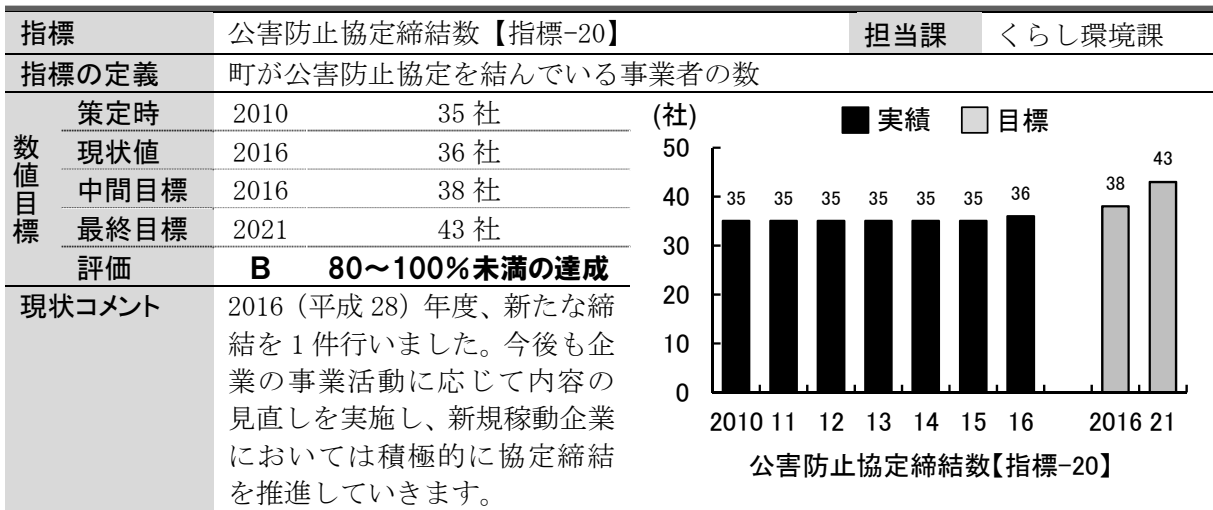
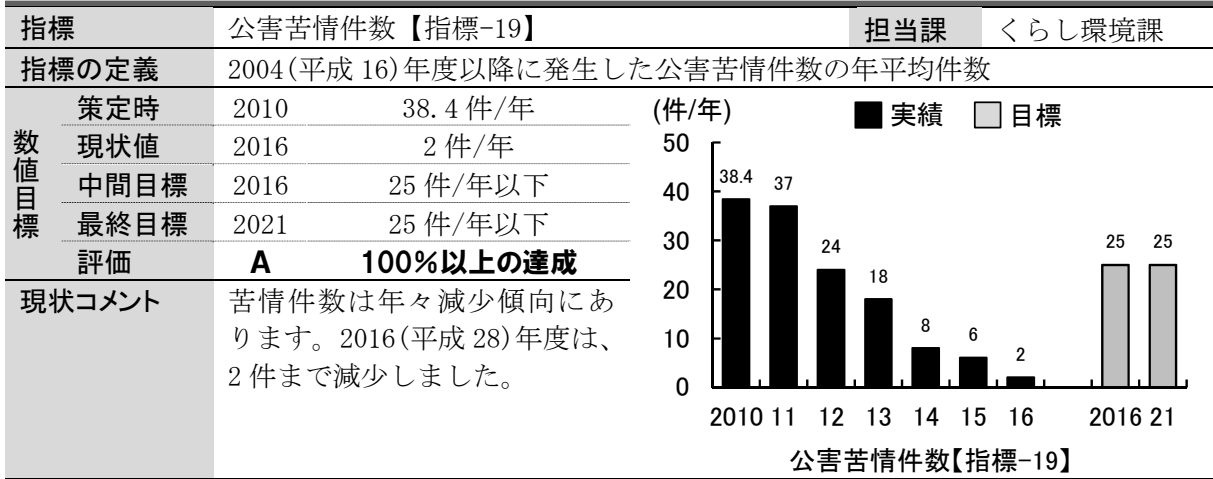


長泉なめり駅前自転車駐車場の管理

環境目標 3 水や空気がきれい 安全なまち

行動方針 11 公害や化学物質の問題をなくす

■数値目標



■町の施策 (●:重点プロジェクト)

11-1 公害の未然防止と苦情への対応

○ 既成市街地については、住工混在の解消や無秩序な宅地化の防止などに努め、計画的な市街地の整備を進めます。

**【遅れ気味】** 沿道沿いの土地の有効利用を図るため、官民連携による商業施設整備を促進しました。【企画財政課】

**【概ね順調】** 適正な土地利用が図られるよう、がんセンター周辺地区を市街化区域に編入し、用途地域及び地区計画を定めました。【建設計画課】

○ 公害防止協定の締結事業所を拡大させ、公害に対する町と事業者との連携体制の確立を進めて、事業者の自主的な環境への負荷の低減を促進します。

**【概ね順調】** 2016(平成28)年度、新たな締結を1件行いました。【くらし環境課】

- 工場などに対し、県と連携して定期的な立入調査を実施するとともに、きめ細かな公害対策の指導に努めます。

**【順調】** 県による町内事業場 20 箇所の立入検査に同行し、苦情などについて密接に連携して対応しました。 **【くらし環境課】**

- 公害苦情に対する相談の受け付け、実態の調査、原因者への指導などを行い、問題の解決に努めます。

**【概ね順調】** 3 件の苦情があり、各苦情に対応しました。 **【くらし環境課】**

## 11-2 化学物質の管理

- 化学物質の使用量や適正な廃棄手法の選択などの意識啓発を行います。

**【順調】** 有害化学物質を使用している企業に対し、使用量等の調査を実施しました。 **【くらし環境課】**



官民連携商業施設整備



市街化区域編入



立入検査

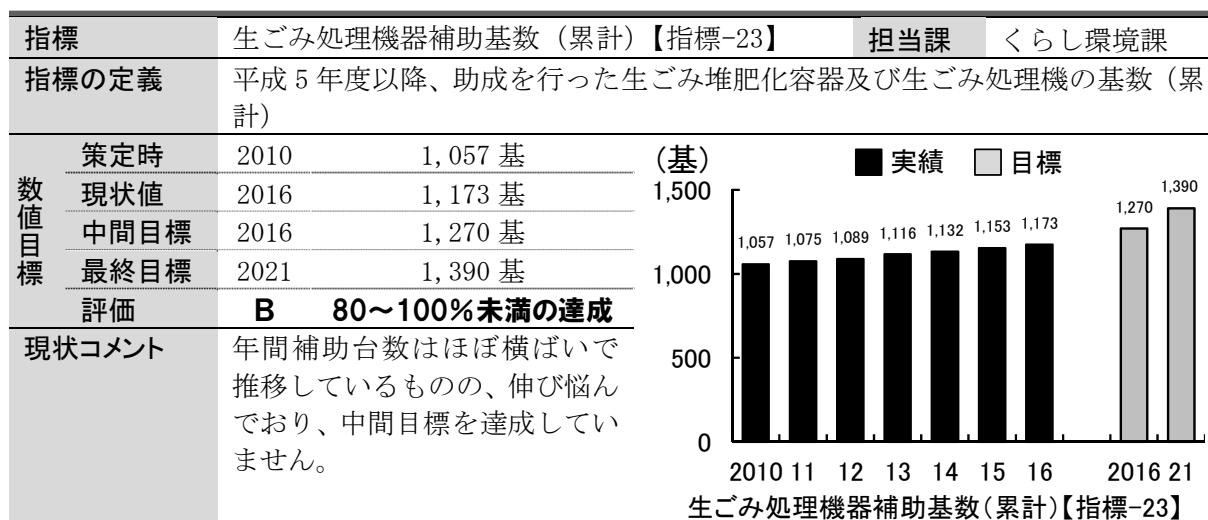
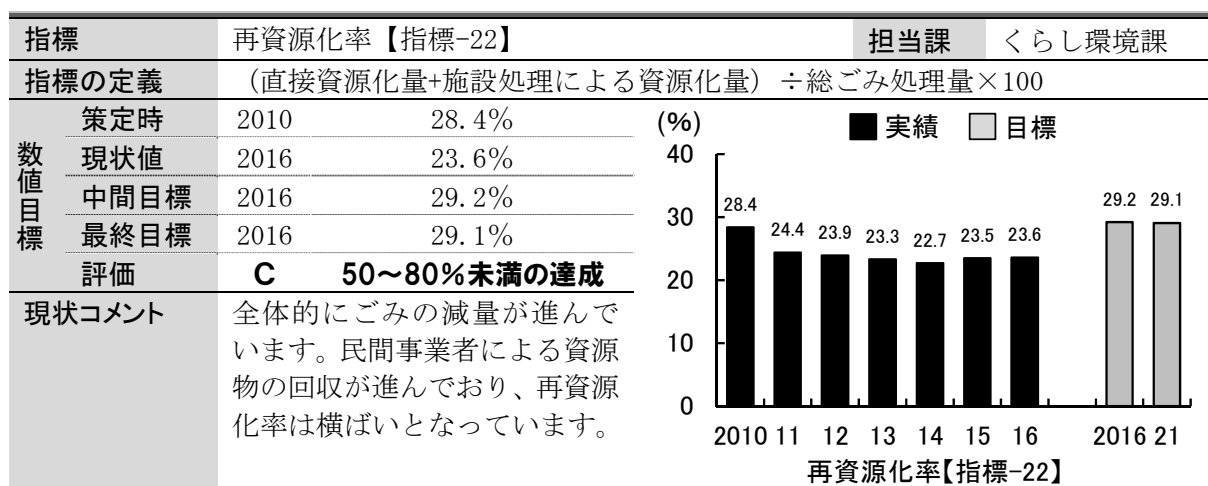
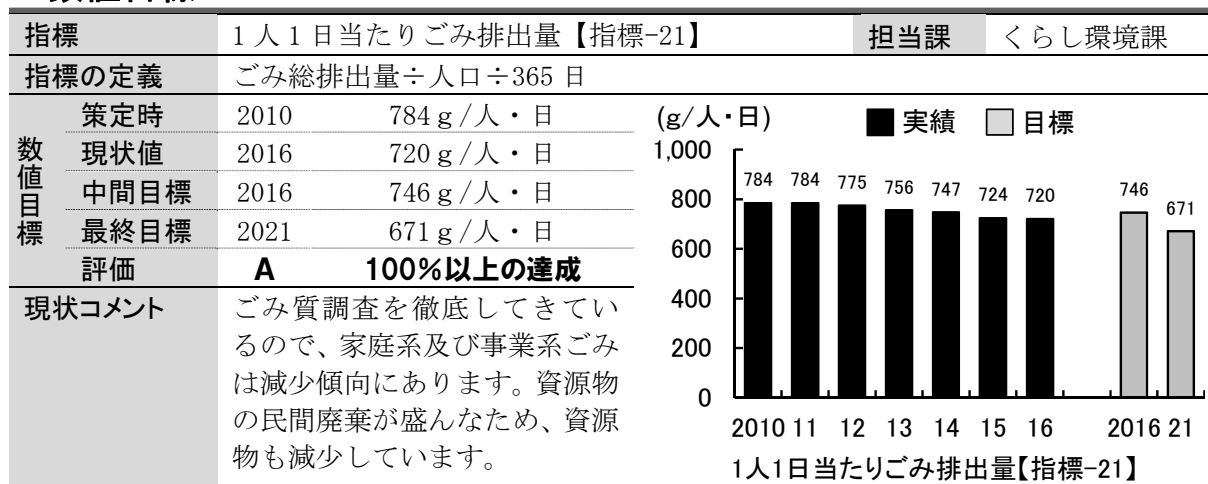


ダイオキシン土壌調査

環境目標 4 地球にやさしい 循環するまち

行動方針 12 ごみを少なくする

■数値目標





## ■町の施策 (●：重点プロジェクト)

### 12-1 ごみ減量に向けた総合的な施策の検討

- 廃掃法に基づく廃棄物減量等推進審議会を設立し、町民・事業者との連携がとれた実現性の高い施策の検討などを行います。

**【遅れ気味】** 開催していませんが、2017年度に一般廃棄物処理基本計画の【くらし環境課】見直しを行うため、その際に審議会を設立し検討を行います。

### 12-2 ごみの減量化につながる販売・購入スタイルの普及

- 商店街や大型店舗とともに協力しマイバッグの持参を推進します。

**【順調】** 町内でマイバッグ無料配布中止の協定を締結している店舗から実績報告を受け、成果を町ホームページに掲載しました。【くらし環境課】

- 簡易包装や裸売りなどの検討を行うほか、販売時に袋、箸やスプーンなど商品以外のものを極力つけないよう販売店に求めます。

**【未着手】** 実施していません（今後必要に応じて検討します）。【くらし環境課】

- 必要なものを必要量だけ購入し、補修・修理をすることでものを長く使用するよう広く呼びかけます。

**【未着手】** 実施していません（今後必要に応じて検討します）。【くらし環境課】

- 使い捨て商品の使用自粛、エコマークなどの表示がある製品や詰め替え製品の購入を呼びかけます。

**【未着手】** 実施していません（今後必要に応じて検討します）。【くらし環境課】

### 12-3 フリーマーケットや不用品バンクの活用

- フリーマーケット開催の支援や開催情報の提供などを行い、まだ使用できる製品の再利用を促進します。

**【遅れ気味】** 長泉町消費研究会が年4回四季バザーにおいて、フリーマーケットを開催しました。【くらし環境課】

- 生活用品で不用になったものや必要なものについて紹介する不用品活用バンクを設置し、資源の有効な活用を図ります。

**【概ね順調】** 2016(平成28)年度は25件の申請があり、9件の取引が成立しました。【くらし環境課】

### 12-4 事業ごみの減量・資源化の促進

- 率先してごみ減量を行っている事業者の認定制度づくりを行います。[重点1]

**【遅れ気味】** 環境美化功労表彰の中で表彰していきます。【くらし環境課】

- 廃掃法に基づく多量排出事業者について、排出量基準の改定を検討するとともに、減量化計画などを作成させるなどの指導を行います。

**【遅れ気味】** 個別には行っていませんが、許可業者を通じ、燃やせるごみの減量を促しました。【くらし環境課】

- 事業系ごみの排出抑制・資源化などによる減量化を呼びかけ、実施方法について紹介します。

**【遅れ気味】** 事業者へ直接ではなく、許可業者を通じ行いました。【くらし環境課】

- 不適正排出のごみ袋にはレッドカードを貼り、不適正排出を行っていることを周知します。

**【概ね順調】** レッドカードを貼り、周知しました。【くらし環境課】

- 木くず処理機を導入し、事業系ごみに混入する木くずの資源化を図ります。

**【概ね順調】** 資源化を図りました。【くらし環境課】

## 12-5 集団回収や店頭回収の奨励

- 回収品目や奨励金の金額、回収場所などの項目を検討し、集団回収の実施の判断をします。  
**【順調】** 町はステーション回収制度をとっているため、現時点では実施する見込みはないと判断しました。 【くらし環境課】
- 再生利用に対する事業者責任を明確にし、町民の参加しやすい資源化ルートを確認するために、販売店・事業者による店頭回収を促進します。  
**【概ね順調】** 各事業者の責任において、店頭回収を実施しています。 【くらし環境課】

## 12-6 生ごみや天ぷら油の減量・資源化の推進

- 生ごみ堆肥化容器及び処理機に対する購入補助制度を広く周知し、制度の浸透化を図るとともに、生ごみの水切りによる減量化を推進します。  
**【概ね順調】** 広報利用・ごみ質調査で許可業者へ指導しました。 【くらし環境課】
- 食品の過剰な購入、調理工程での可食部分の廃棄、食べ残しなどを見直すよう広く呼びかけます。  
**【遅れ気味】** 県で推進している食べきりキャンペーンに同調して実施しました。 【くらし環境課】
- 家庭や事業所から排出される天ぷら油の資源化の可能性を検討します。  
**【概ね順調】** 拠点を1箇所（下土狩）追加しました。 【くらし環境課】

## 12-7 ごみに関する意識啓発

- アルミ缶回収や地域清掃活動のような実体験を通じた学校での環境教育を目指します。  
**【遅れ気味】** 各学校の自主的な取り組みとしては実施されています。 【くらし環境課】
- 町民がごみ減量などの行動を理解し、実際に行動を起こしたいと思える広報を検討します。  
**【遅れ気味】** 広報はことあるごとに実施しています。また、不法投棄禁止の動画を作成しました。 【くらし環境課】
- 3Rに関する講座を開きます。  
**【順調】** アースキッズ事業の中で3Rに関する内容を実施しました。 【くらし環境課】
- 各種イベントでリユースカップやリユース食器などの容器を用いて、3RなどのPRを行います。  
**【概ね順調】** イベントにおいて、環境に配慮した容器やリユースを出展者に依頼しました。 【産業振興課】
- ごみゼロ祭りを計画します。[重点1]  
**【概ね順調】** 毎年6月にごみゼロ運動を実施しました。 【くらし環境課】
- ごみ処理場の見学会を実施します。[重点1]  
**【概ね順調】** 総合学習の中で見学会を開催しました。 【くらし環境課】
- 子どもを通じた親へのごみ処理教育を行います。  
**【概ね順調】** アースキッズ事業を通じて家庭でのエコ生活を推進しました。 【くらし環境課】

環境目標 1 地球にやさしい 循環するまち

行動方針 13 ごみを運んで処理する

■数値目標

指標	最終処分場の埋め立てごみ搬入量【指標-24】		担当課	くらし環境課
指標の定義	最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量			
数値目標	策定時	2010	1,450 t/年	(t/年)
	現状値	2016	1,317 t/年	2,000
	中間目標	2016	1,506 t/年	1,500
	最終目標	2021	1,497 t/年	1,000
	評価	<b>A 100%以上の達成</b>		
現状コメント	近年は埋め立てごみ量が減少傾向にあり、中間目標を達成しています。			

最終処分場の埋め立てごみ搬入量【指標-24】

指標	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量【指標-25】		担当課	くらし環境課
指標の定義	最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量÷人口			
数値目標	策定時	2010	35.2 kg/人・日	(kg/人・日)
	現状値	2016	30.9 kg/人・日	50
	中間目標	2016	36.1 kg/人・日	40
	最終目標	2021	35.6 kg/人・日	30
	評価	<b>A 100%以上の達成</b>		
現状コメント	近年は1人当たり埋め立てごみ量が減少傾向にあり、中間目標を達成しています。			

最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量【指標-25】

■町の施策 (●: 重点プロジェクト)

13-1 分別回収の周知徹底

- 「ごみの出し方便利帳・ごみカレンダー」について、分別方法や収集日、減量方法など内容がわかりやすくなるよう工夫します。[重点4]

**[遅れ気味]** 平成29年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しをします。その内容を踏まえて、平成30年度に全面改訂する予定です。【くらし環境課】

- 決められた時間に決められた品目を決められた場所に排出できるよう周知徹底を図ります。

**[概ね順調]** 継続して、周知徹底を図りました。【くらし環境課】

- 分別収集計画に基づき、容器包装リサイクル法における資源化ルートを選定します。

**[概ね順調]** 資源化ルートを選定し、分別処理しました。【くらし環境課】

- 画鋸やカミソリなど危険物の排出方法を指導します。

**[概ね順調]** 継続して、排出方法を指導しました。【くらし環境課】

- 転入者、単身集合住宅住居者、外国人に対する 3R やごみの適正分別などについて適切な普及・啓発の方法を検討します。

**【概ね順調】** 適切な普及・啓発の方法を検討しました。

**【くらし環境課】**

### 13-2 直接搬入ごみへの展開検査

- 直接搬入されるごみについて行う展開検査の頻度を高めることで、排出抑制や資源化の指導を行います。

**【概ね順調】** 継続実施し、展開検査を強化しました。

**【くらし環境課】**

### 13-3 効率的な収集方法の検討

- 収集・運搬時の安全と効率化が両方図られるよう、ステーションの場所や車両の車種を検討します。

**【概ね順調】** ステーションの場所については開発者へ指導をしました。

**【くらし環境課】**

### 13-4 適切な中間処理・最終処分の実施

- 中間処理施設の運営にかかる費用が増加傾向にあるため、長期包括委託方式など事業方式導入の検討を行います。

**【遅れ気味】** 包括委託等について、継続して検討を行っています。

**【くらし環境課】**

- PFI 最終処分場が最低でも予定通りの 15 年間は埋め立て処分ができるよう、埋め立てごみの排出抑制を広く呼びかける。

**【概ね順調】** 継続して実施しました。

**【くらし環境課】**

- 環境負荷の低減や無事故での運営が行われるよう、PFI 事業者に対し適切な監理を行う。

**【概ね順調】** 継続して実施しました。

**【くらし環境課】**

- 焼却場や最終処分場の見学を受け付け、ごみ処理の状況について啓発します。[重点 1]

**【概ね順調】** 継続して実施しました。

**【くらし環境課】**

### 13-5 適切な汚泥処理の推進

- し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の効率化、収集経路の適正化などを行い、収集サービスの質が低下しないよう許可業者への指導を行います。

**【順調】** 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。

**【くらし環境課】**

- し尿及び浄化槽汚泥の処理を行ういずみ苑では、適切な定期点検などの維持管理を行うとともに、運転管理も公害対策を図ります。

**【順調】** 平成 28 年度から 2 箇年、第 2 次包括的運営管理業務を実施し、

**【裾野市長泉町衛生施設組合】**

効率的な運営管理を図りました。

- 処理後に発生する汚泥は焼却処理を行い、減量・無害安定化を図ります。

**【順調】** 乾燥償却設備の撤去及び脱水装置を更新したことにより、CO<sub>2</sub>

**【裾野市長泉町衛生施設組合】**

の削減を図りました。

- 汚泥焼却灰は最終処分場で処分を行います。

**【順調】** 脱水汚泥は外部搬出して処理しました。

**【裾野市長泉町衛生施設組合】**

環境目標 4 地球にやさしい 循環するまち

行動方針 14 地球温暖化を止める

■数値目標

指標	町公用車の低公害車の導入割合【指標-26】		担当課	企画財政課																											
指標の定義	町が所有する公用車に占める低公害車（クリーンエネルギー自動車、低燃費・低排出ガス自動車）の割合																														
数値目標	策定時	2011	27 台	<table border="1"> <caption>町公用車の低公害車の導入台数【指標-26】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (台)</th> <th>目標 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011</td><td>27</td><td></td></tr> <tr><td>2012</td><td>16</td><td></td></tr> <tr><td>2013</td><td>28</td><td></td></tr> <tr><td>2014</td><td>28</td><td></td></tr> <tr><td>2015</td><td>33</td><td></td></tr> <tr><td>2016</td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>2016</td><td></td><td>30</td></tr> <tr><td>2021</td><td></td><td>65</td></tr> </tbody> </table>	年	実績 (台)	目標 (台)	2011	27		2012	16		2013	28		2014	28		2015	33		2016	45		2016		30	2021		65
	年	実績 (台)	目標 (台)																												
	2011	27																													
	2012	16																													
	2013	28																													
2014	28																														
2015	33																														
2016	45																														
2016		30																													
2021		65																													
現状値	2016	45 台																													
中間目標	2016	30 台																													
最終目標	2021	65 台																													
評価	<b>A 100%以上の達成</b>																														
現状コメント	低公害車の割合は年々上昇しています。また、2016（平成 28）年度より富士山南東消防組合が発足し、貸与している消防車両は今回より除外したため、割合が大幅に上昇しました。																														

指標	アースファミリー参加者数（累計）【指標-27】		担当課	くらし環境課																											
指標の定義	2011 年(平成 23 年度)以降、アースファミリーに参加した人の数（累計）																														
数値目標	策定時	2011	525 人/年	<table border="1"> <caption>アースファミリー参加者数(累計)【指標-27】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (人/年)</th> <th>目標 (人/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011</td><td>525</td><td></td></tr> <tr><td>2012</td><td>1,076</td><td></td></tr> <tr><td>2013</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2014</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2015</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2016</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2016</td><td></td><td>800</td></tr> <tr><td>2021</td><td></td><td>1,000</td></tr> </tbody> </table>	年	実績 (人/年)	目標 (人/年)	2011	525		2012	1,076		2013			2014			2015			2016			2016		800	2021		1,000
	年	実績 (人/年)	目標 (人/年)																												
	2011	525																													
	2012	1,076																													
	2013																														
2014																															
2015																															
2016																															
2016		800																													
2021		1,000																													
現状値	2012	1,076 人/年																													
中間目標	2016	800 人/年																													
最終目標	2021	1,000 人/年																													
評価	<b>A 100%以上の達成</b>																														
現状コメント	事業は 2012（平成 24）年度で終了しましたが、2012(平成 24)年度時点で中間目標、最終目標を達成しています。																														

指標	アースキッズ参加者数（累計）【指標-28】		担当課	くらし環境課																											
指標の定義	2007 年(平成 19 年度)以降、アースキッズに参加した人の数（累計）																														
数値目標	策定時	2011	791 人/年	<table border="1"> <caption>アースキッズ参加者数(累計)【指標-28】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績 (人/年)</th> <th>目標 (人/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011</td><td>791</td><td></td></tr> <tr><td>2012</td><td>916</td><td></td></tr> <tr><td>2013</td><td>1,041</td><td></td></tr> <tr><td>2014</td><td>1,166</td><td></td></tr> <tr><td>2015</td><td>1,291</td><td></td></tr> <tr><td>2016</td><td>1,460</td><td></td></tr> <tr><td>2016</td><td></td><td>1,650</td></tr> <tr><td>2021</td><td></td><td>2,500</td></tr> </tbody> </table>	年	実績 (人/年)	目標 (人/年)	2011	791		2012	916		2013	1,041		2014	1,166		2015	1,291		2016	1,460		2016		1,650	2021		2,500
	年	実績 (人/年)	目標 (人/年)																												
	2011	791																													
	2012	916																													
	2013	1,041																													
2014	1,166																														
2015	1,291																														
2016	1,460																														
2016		1,650																													
2021		2,500																													
現状値	2016	1,460 人/年																													
中間目標	2016	1,650 人/年																													
最終目標	2021	2,500 人/年																													
評価	<b>B 80~100%未満の達成</b>																														
現状コメント	各学校の 4 年生が持ちまわりで実施しているため、生徒数により数が増減します。																														

指標	太陽光発電設置件数（累計）【指標-29】		担当課	くらし環境課
指標の定義	太陽光発電の設置に対して補助を行った件数（累計）			
数値目標	策定時	2010	120 件	
	現状値	2016	697 件	
	中間目標	2016	520 件	
	最終目標	2021	770 件	
	評価	<b>A</b>		
現状コメント	毎年度、順調に増加しており、中間目標を達成しています。			

■町の施策（●：重点プロジェクト）

14-1 地球温暖化対策の総合的な実施

- 「地球温暖化対策新実行計画（区域施策編）」を策定します。[重点 4]

【順調】 2016(平成 28)年度に「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。【くらし環境課】

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町施設のエネルギー使用量の削減、廃棄物の削減などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

【概ね順調】 2016(平成 28)年度の温室効果ガス排出量は、3,996,331kg-CO<sub>2</sub> で基準年(2012年度：平成 24年度)より-2.2%削減されていますが、前年度よりも0.1%増加しました。【くらし環境課】

【順調】 空調の設定温度を原則 28℃とし、空調の集中管理を実施しました。【企画財政課】

【概ね順調】 改修工事や古い機器の故障修繕の際に LED 機器への更新を進めました。【こども育成課】

【概ね順調】 役場庁舎執務室の照明 LED 化は実施済みであり、エアコンについても省エネタイプのもを導入済みです。【企画財政課】

14-2 再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの実践

- 太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、潜熱回収給湯器、高効率給湯器、家庭用天然ガスコージェネレーションなどの新・省エネルギーシステムの設置に対して補助金を交付します。[重点 4]

【順調】 新・省エネルギーシステム設置費補助金を実施しており、特に高効率照明器具(LED)の申請は思ったよりも多く、2016(平成 28)年度は 134 件の申請がありました。【くらし環境課】

- 町有施設における再生可能エネルギーや省エネルギー施設・設備の設置を行います。[重点 4]

【概ね順調】 地球温暖化防止活動の一環として取り組んだ、ウェルピアながいずみが環境大臣表彰を受賞しました。【くらし環境課】

【概ね順調】 焼却場の照明を LED に変更しました。

- つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。[重点 3]

【概ね順調】 2016(平成 28)年度は、ゴーヤの苗をウェルピアながいずみで配布し、ほぼ午前中で配布終了しました。(3,300 苗) 【くらし環境課】

### 14-3 省エネルギーなどの意識啓発

- 子どもたちに家族の「環境リーダー」になってもらい、家庭での地球温暖化防止の取り組みを進めるアースキッズ事業を推進します。

【順調】 アースキッズ事業を各小学校4年生を対象に実施しました。 【くらし環境課】

- イベント時には温暖化防止を啓発するための展示などを行います。

【順調】 産業祭において静岡県地球温暖化防止センターを招き、ブースを設けて啓発しています。また、環境ESD事業で水車の展示やアンケート調査を実施しました。 【くらし環境課】

- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。[重点4]

【遅れ気味】 ふれあい出前講座にて、ごみの減量と省エネルギーについて講座を1回実施しました。 【くらし環境課】

- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。[重点4]

【順調】 節電に対する周知をホームページ及び広報誌において情報提供しました。 【くらし環境課】

- 星空観察会や緑のカーテンコンクールなど、省エネルギーに関するイベントを開催し、意識啓発を図ります。[重点4]

【概ね順調】 イベントは開催していませんが、産業祭や消費生活展等のブースにおいて意識啓発を図りました。 【くらし環境課】

- 町内の先進的な地球温暖化対策の取り組みを紹介します。[重点4]

【順調】 ウェルピアながいずみが環境大臣表彰を受賞したことを広報等で紹介しました。 【くらし環境課】

### 14-4 低炭素な交通の普及

- 段階的な役割を果たす高速道路、広域幹線道路、都市間幹線道路、地区間幹線道路を適切に配置し、交通渋滞などの発生を抑えます。

【概ね順調】 東駿河湾都市圏において、都市交通実態調査を基に、現況分析や基本方針の検討を行い、東駿河湾都市圏総合都市交通計画の策定を進めました。 【建設計画課】

【概ね順調】 主要道路の舗装工事等を実施しました。 【工事管理課】

- 駐車場や駐輪場の確保、道路案内板の設置など、道路に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に便利よく利用できる環境を整えます。

【概ね順調】 道路や公共サイン（案内図板）の整備に関して担当課と協議を行い、安全性・利便性に配慮した整備を行いました。 【建設計画課】

【概ね順調】 下土狩地内に公共サインを設置しました。 【工事管理課】

【順調】 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場の管理や放置自転車の撤去を行いました。なめり駅の管理については8月より下土狩駅同様の管理体制（月～土の朝・夕2時間ずつ）に変更しました。

【管理日数】 下土狩駅 292日・長泉なめり駅 210日

【撤去数】 67台（内1台原付）

- 幹線道路の整備にあたっては、交通特性に併せた体系的な道路網の整備を図るとともに、周辺環境に配慮しながら良好な沿道景観をつくります。

**【概ね順調】** 良好な沿道景観を創出するため、町道における電線電柱等の調査を行い、今後の無電柱化事業の実施に向けた考え方を整理しました。 **【建設計画課】**

**【概ね順調】** 主要道路の舗装工事等を実施しました。 **【工事管理課】**

- ノーカーデーを実践します。[重点 4]

**【遅れ気味】** 毎月0のつく日をノーカーデーとして、通勤時にはできるだけ、公共交通機関等を利用するように取り組みました。 **【くらし環境課】**

## 14-5 クールスポットの利用推進

- 公民館など地域のクールスポットづくりによる地域全体の省エネ推進を図ります。[重点 4]

**【遅れ気味】** 各家庭での省エネやすごしやすい環境を作ってもらうために、ゴーヤの苗を配布しました。(2016年度：平成28年度は増量)

- 打ち水の広報を行います。[重点 4]

**【概ね順調】** ホームページで掲載しました。 **【くらし環境課】**



環境大臣表彰受賞



ニコニコ水力1号



アースキッズ事業 キックオフイベント



ゴーヤの苗の配布



**環境目標 5 みんなで環境をまもり つくり出すまち**

**行動方針 15 環境について学び活動する**

**■数値目標**

指標	環境に関する講座や教室の参加者数（累計）【指標-30】		担当課	くらし環境課
指標の定義	環境に関する講座や教室に参加した人の数（累計）			
数値目標	策定時	2010	310 人/年	
	現状値	2016	405 人/年	
	中間目標	2016	360 人/年	
	最終目標	2021	460 人/年	
	評価	<b>A</b>		
現状コメント	2013（平成 25）年度以降は実施していないため、累計値は横ばいとなっています。			

**■町の施策（●：重点プロジェクト）**

**15-1 環境教育・環境学習の推進体制の強化**

- 自然豊かな長泉町の環境を守り、共生していくために、環境学習推進の体制を強化します。
  - [遅れ気味]** 2016(平成 28)年度は、環境省と小水力発電を拠点として環境 ESD について検討し、環境教育ツールとなるパンフレットを作成しました。【くらし環境課】
  - [概ね順調]** 小学校の地域探検、中学校の総合学習の中で地域の自然や環境を考える授業に取り組みました。また、小学校では郷土読本を使い町内の歴史や自然、環境について学びました。【こども育成課】
- 環境団体と学校との一層の連携を図り、環境学習を推進します。
  - [順調]** 地球温暖化防止活動推進センターと協働で長泉小学校 4 年生を対象に地球温暖化について学習をしました。【くらし環境課】
  - [遅れ気味]** 環境省より、長泉町に設置されている小水力発電について、小中学生に周知を図りたいとの依頼を受けました。今後はリーフレットの配布を考えています。【こども育成課】
- 環境学習の地域指導者を養成できる組織育成に努めます。
  - [遅れ気味]** 環境 ESD 事業等で人材を育成していくことを検討しています。【くらし環境課】
- 緑の少年団活動を推進します。
  - [遅れ気味]** 街頭募金の実施、イベントへの参加をしました。【工事管理課】
- 森づくりを総合学習に取り入れます。[重点 2]
  - [未着手]** 実施していません（後期計画にもある組織づくりを努めていきます）。【くらし環境課】

## 15-2 環境について学ぶ機会や場所の提供

- 自然観察会や生活排水、リサイクルについての学習会開催などを通じて、環境保全意識の高揚を図るとともに、日常生活、地域に密着した幅広い取り組みを進めます。

**【順調】** 親子と中学生を対象に水生生物観察会を実施して、環境保全意識の高揚を図りました。また、焼却場等の施設見学の受け入れを行いました。 **【くらし環境課】**

**【未着手】** 学習会を実施したという報告は受けていません。 **【こども育成課】**

- 桃沢野外活動センターの利用促進を図り、キャンプや自然観察などを通じた環境教育を推進します。

**【概ね順調】** 自主事業として、主催事業を5事業実施しました。(宿泊自然体験学習事業他) **【健康増進課】**

- 環境問題や再利用・再資源化を学習する展示コーナーなど、環境学習の場が提供できるか検討します。

**【遅れ気味】** 消費生活展において実施しました。 **【くらし環境課】**

- 学校との連携により、ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。

**【順調】** 狩野川水系水質保全協議会において、河川美化ポスターを町内小中学校から募集し、審査と表彰と展示を実施しました。 **【くらし環境課】**

**【概ね順調】** 環境ポスターについては静岡県主催のコンクールに応募しました。日常の活動としては、エコキャップの収集など児童・生徒が自主的に実施しています。 **【こども育成課】**

## 15-3 環境保全活動の活性化

- 町民や事業者、環境保全団体などによる環境保全活動について情報収集し、必要に応じて活動の支援を検討します。

**【概ね順調】** 柿田川東富士地下水を守る連絡会主催の地下水涵養を目的とした植樹のボランティアを募集し、現地への送迎と植樹活動を実施しました。 **【くらし環境課】**



環境 ESD 沼津高専ワークショップ



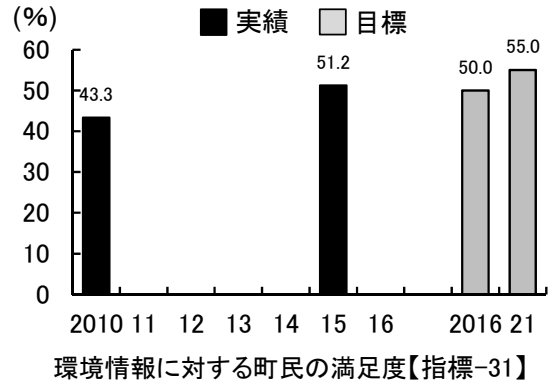
緑の少年団募金

環境目標 5 みんなで環境をまもり つくり出すまち

行動方針 16 環境について知る

■数値目標

指標	環境情報に対する町民の満足度【指標-31】		担当課	くらし環境課
指標の定義	町民アンケートで「環境情報が整備・活用されている」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計			
数値目標	策定時	2010	43.3%	
	現状値	2015	51.2%	
	中間目標	2016	50.0%	
	最終目標	2021	55.0%	
	評価	<b>A</b>		
現状コメント	2015（平成27）年度に行ったアンケートでは、環境情報に対する町民の満足度は向上し、中間目標を達成しました。			



■町の施策 (●:重点プロジェクト)

16-1 町の環境情報の提供

- 「長泉の環境行政」を作成・配布することにより、環境情報の公表を行います。

**【概ね順調】** 町内河川の水質測定結果についてホームページで公表しました。【くらし環境課】

- 環境保全に積極的に取り組みをしている地区を紹介します。

**【順調】** 環境美化運動推進協議会より、環境美化活動に貢献した区、個人に対して表彰をしました。【くらし環境課】

16-2 環境情報の環境教育への活用

- 小中学校での総合的な学習の時間にインターネットを使用します。

**【概ね順調】** インターネットや電子黒板等を活用した学習を行いました。【こども育成課】

# 資料編

## 1 環境基本条例

(平成 22 年 3 月 24 日条例第 1 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策(以下「環境施策」という。)の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられ  
る影響であって、環境の保全上の支障の原因となる  
おそれのあるものをいう。

(2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の  
温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、  
野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその  
広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境  
の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに町  
民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものを  
いう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動そ  
の他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる  
大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、  
地盤沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活  
環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、町民が健全で恵  
み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快  
適な環境が将来の世代に継承されるよう適切に行わ  
れなければならない。

2 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者が  
公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行わ  
れなければならない。

3 環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自  
然環境に恵まれた本町の特性を踏まえつつ、環境  
への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然と  
が共生できる循環型社会が構築されるよう行われな  
なければならない。

4 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であり、  
町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたっ  
て確保する上で極めて重要であるため、すべての事  
業活動及び日常活動において推進されなければな

らない。

(町の責務)

第 4 条 町は、基本理念にのっとり、環境の保全及  
び創造に関し、町域の自然的及び社会的条件に応  
じた総合的かつ計画的な環境施策を策定し、これを  
実施する責務を有する。

(町民の責務)

第 5 条 町民は、基本理念にのっとり、環境の保全  
及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施  
する環境施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業  
活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害  
の防止及び自然環境の適正な保全に必要な措置を  
講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に  
関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の  
保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が  
実施する環境施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第 7 条 町長は、環境施策を総合的かつ計画的に  
推進するための基本的な計画(以下「環境基本計  
画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定め  
るものとする。

(1) 総合的かつ長期的な環境施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的か  
つ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あ  
らかじめ、町民及び事業者の意見を反映するために  
必要な措置を講ずるとともに、第 15 条に規定する長  
泉町環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに  
これを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について  
準用する。

(規制等の措置)

第 8 条 町は、環境の保全上の支障を防止するた  
めに必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上  
で、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ず  
るものとする。

(公共施設の整備等の推進)

第9条 町は、環境の保全上の支障を防止するために、必要な公共施設の整備その他環境への負荷を低減する事業の推進に努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する施策の促進)

第10条 町は、環境への負荷の低減を図るため、町民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的で効率的な利用が促進されるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第11条 町は、町民及び事業者が、環境の保全及び創造についての理解と関心が深められるように、環境教育及び環境学習を推進するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第12条 町は、環境教育及び環境学習の推進並びに町民及び事業者が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第13条 町は、環境の保全及び創造を推進するための広域的な取組が必要となる施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力して行うよう努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第14条 町は、国及び他の地方公共団体並びに町民及び事業者と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第15条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関して必要な事項を調査審議するため、長泉町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 環境基本計画に関する事項
- (2) 環境施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

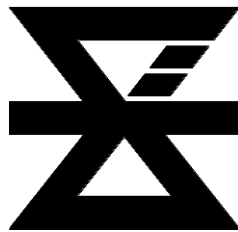
附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

## 2 環境報告書への意見書様式

長泉町環境報告書についての意見書	
平成 年 月 日	
(宛先) 長泉町長	
ふり がな 氏 名 : 住 所 : 電話番号 :	
ページ番号	意見の内容





---

**長泉町環境基本計画(前期計画)  
環境報告書  
(平成 28 年度実績)**

発行 平成 29 年度  
編集 長泉町くらし環境課  
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828  
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905  
<http://japan.nagaizumi.org>

---